

# PI-Forum

Vol. 1 (2). Summer, 2005.

発行：非営利特定活動法人 *PI-Forum*

<http://www.pi-forum.org/>

[info@pi-forum.org](mailto:info@pi-forum.org)

## PI-Forumの今後の課題

東京大学法学部 城山英明

*PI-Forum* 創設以来の理事長の石川氏の本務の異動に伴う職務との兼ね合いから、理事会の互選により、7月4日付けで理事長に就任することとなりました。この機会に、*PI-Forum* の今後の課題について私なりの整理をしてみたいと思います。

*PI-Forum* は、3つの *PI*、すなわち、パブリック・インボルブメント（様々な市民やステークホルダーとの関係構築）、パブリック・イニシアチブ（市民による提案・発議）、パートナーシップ・インキュベーション（関係者の関係構築支援）を推進するフォーラムとして設立されました。特に、様々な分野における *PI* 関心者のネットワーク化に重点を置き、異分野交流ワークショップ等を開催し、また、*PI* ポータルの実験を通して情報共有によるネットワーク作りを目指してきました。

今後も、これまでのこのような活動を基礎として、以下のようなことが課題になると思います。第1に、比較優位である多分野性をより広げていくことです。例えば、企業においても、CSR（企業の社会的責任）の実践の中でも様々なステークホルダーとの関係構築が求められており、そのような考えと *PI* とは通じるものがあります。第2に、コンテンツの整備です。情報の共有ももちろん重要ですが、情報共有の素材自体を作っていくことも大切です。これまでも、*PI* の基本的理念や指針の整理を試みてきましたが、今後は *PI* の基本手法や振興推進の考え方について整理しようと考えています。第3に、現場との距離の再検討です。これまでは、直接的な現場支援はフォーラムとしての仕事ではなく、会員等が個人としてあるいは業務として行うべきものとしてきました。しかし、一定の現場経験なくして現実感をもてない等側面や、新たな実験的手法については

より実践に関わってもいいのではないかという議論もありえます。第4に、現場にもかかわる様々な分野の会員からなる組織の人的担い手、財源をどのように確保していくのか、という *PI-Forum* 自体の運営体制の整備です。一見「中立」に見える研究者の利用、プロジェクトの「遺産」による運用は過渡期の選択であり、今後は持続可能な体制の構築が必要ではないかと思えます。

*PI-Forum* 誌も分野横断的な場として重要な媒体であり、上記のような課題を抱えた次のステップにむけて、いろいろな形でのご協力をお願いします。

### —目次—

<i>PI-Forum</i> の今後の課題（城山英明）	1
<b>招待論文</b>	
日本の道路計画におけるパブリック・インボルブメント（ <i>PI</i> ）（石川 雄章）	2
多数の利害関係者によるコンセンサス・ビルディングの概要（L・サスカインド）	6
人の“存在感”を高める「場づくり」のプロセス・手法の開発をめざして（竹迫 和代）	10
インターネット地図型情報交流システム「カキコまっぷ」（真鍋 陸太郎）	15
新しい“まち美化”の取組み「アダプト・プログラム」（谷津 直生）	19
コンセンサス会議とその日本での試み（若松 征男）	23
<b>公募論文</b>	
促進型調停のトレーニングの理論と実際（入江 秀晃）	28
Transportation Policy Directions for <i>PI</i> in Korea（S. Yun and Y. Kwon）	30
リスクコミュニケーションの事例研究手法に関する一考察（廣瀬幸裕、片谷教孝）	32

# 日本の道路計画におけるパブリック・インボルブメント（P I）

PI-Forum 理事

石川 雄章

## 1. はじめに

日本の首都圏における環状道路整備の遅れは、経済的損失だけでなく都市環境の悪化を引き起こしている。道路整備により、一部の地域では確かに環境は現在よりも悪化するが、首都圏全体で見れば環境は改善されるだろう。このような課題を解決するために、圏域全体の最適解と地域的な最適解をいかに両立するか、決定した計画をいかに実現するか、といった合意形成の仕組みが必要とされている。

これまでに、広域的な道路計画を構想から事業化していく一連の手続きについて、計画決定とパブリック・インボルブメント（P I）という行為に着目して、イギリス、フランス、ドイツ（以下、欧州3カ国）の道路計画制度と運用について整理をした<sup>1-3)</sup>。また、欧州3カ国の合意形成システムを比較研究し、共通性や独自性を見出すことにより、日本における道路計画設計の課題を整理した<sup>4)</sup>。

本論文では、これらの研究成果に基づき、日本の道路計画におけるP Iの位置付けと今後の課題に焦点を当てて紹介する。具体的には、道路計画制度の基本的な構造とP Iの位置付けを明らかにする。また、日本の道路計画制度の課題とその対応を整理する。さらに、新しい道路計画制度を設計し、社会化していく際の課題について述べる。

## 2. 道路計画制度の基本的な構造

まず、欧州3カ国及び日本の道路計画制度に共通する「基本的な構造」について述べる。

### 2.1 3段階の計画決定

計画決定は、構想段階、概略計画段階、詳細計画段階の3つの段階からなる。構想段階では全国的なレベルでの交通或いは道路網の計画、各路線の事業

プライオリティを、概略計画段階では広域的なレベルで概略のルートや道路構造を、詳細計画段階では即地的な図面で事業実施を前提とした詳細な道路構造及び道路区域を定めている。このことは、精度が詳細になるだけでなく、必要性を示す「政策立案」から、「機能設計」である概略計画を経て、即地的な「構造設計」である詳細計画に、段階的に計画の持つ意味が変わることを意味する。

### 2.2 計画の評価システムとしてのP I

P Iは、計画の正当性・妥当性を高めるため、計画原案から計画決定に至る手続きのなかで事業者が計画原案に市民等の意見を反映しようとする行為であり、図1のように、計画案を評価・改善するためのP D C A = P (plan) D (do) C (check) A (action)と捉えることができる。その際、Plan は発議・告知 = 原案を作成し市民に計画案の内容を発表すること、Do は意見収集・討議 = 計画案に対する市民等の意見を収集し必要な場合には討議すること、Check は分析・提案 = これらの結果を踏まえて計画案の修正を行い最適な計画案を代替案とともに計画決定権者に報告すること、Action は計画決定 = 計画決定権者が計画内容を決定し次の段階に進む手続きをとることである。

### 2.3 道路計画制度の仕組み

道路計画の手続きは、計画原案 P I 計画決定より詳細な計画原案 P I 計画決定・・事業化といった連続的な“流れ”となっており、道路計画制度は、各段階の計画決定を接点として、計画決定とP Iとが統合された仕組みである。このため、計画決定とP Iの構成要素を定義することで計画制度の骨格が決まる。なお、その根拠については、計画決定は道路関連法令の一連として規定し、P Iは各国の社会的・制度的背景を踏まえて規定している。

石川 雄章  
国土交通省 東京国道事務所長  
100-0004 東京都千代田区大手町 1-3-3  
Tel. 03-3214-7361

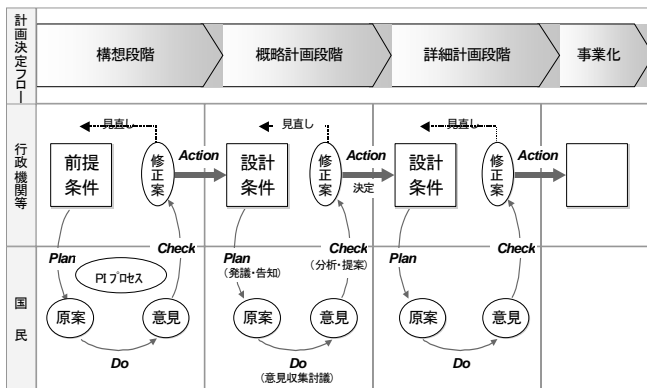


図1 道路計画制度の基本構造

### 3. 日本の道路計画制度の課題と対応

欧州3カ国と日本の道路計画制度を比較し、日本の道路計画制度の課題を明らかにする。

#### 3.1 道路計画の比較

欧州3カ国と日本の道路計画の流れを図2に示す。この図を見ると、日本では、実質的には段階的な決定プロセスを経ているにも関わらず、概略計画段階の手続きが行政内部の手続きであったため、社会的には段階的な決定プロセスとして認識されていなかったことがわかる。例えば、市民や関係者に対して計画決定内容の妥当性の説明はあっても、計画を決定するに至った選択肢や検討内容についての説明は行政内部に止まり公表されてこなかった。また、意思決定主体と事業実施主体が同一であること、市民の意見が計画に反映されないこと等により、検討内容や判断の客観性や妥当性に疑念が生じ社会的な認知が得られない場合もあった。

このため今後は、計画の説明責任を全うし、情報公開を基本として、段階的な計画決定、判断基準や選択肢等の検討内容の十分な説明、社会的認知を得るための手続きといった道路計画制度全体の設計が必要となる。

#### 3.2 概略計画段階における課題

3.1より、概略計画段階の計画決定までの手続きが行政内部のみで行われてきたことが重要な問題であることがわかった。ここでは、概略計画段階に焦点をあてて課題を整理する。

#### (A) 概略計画段階の計画決定の制度化

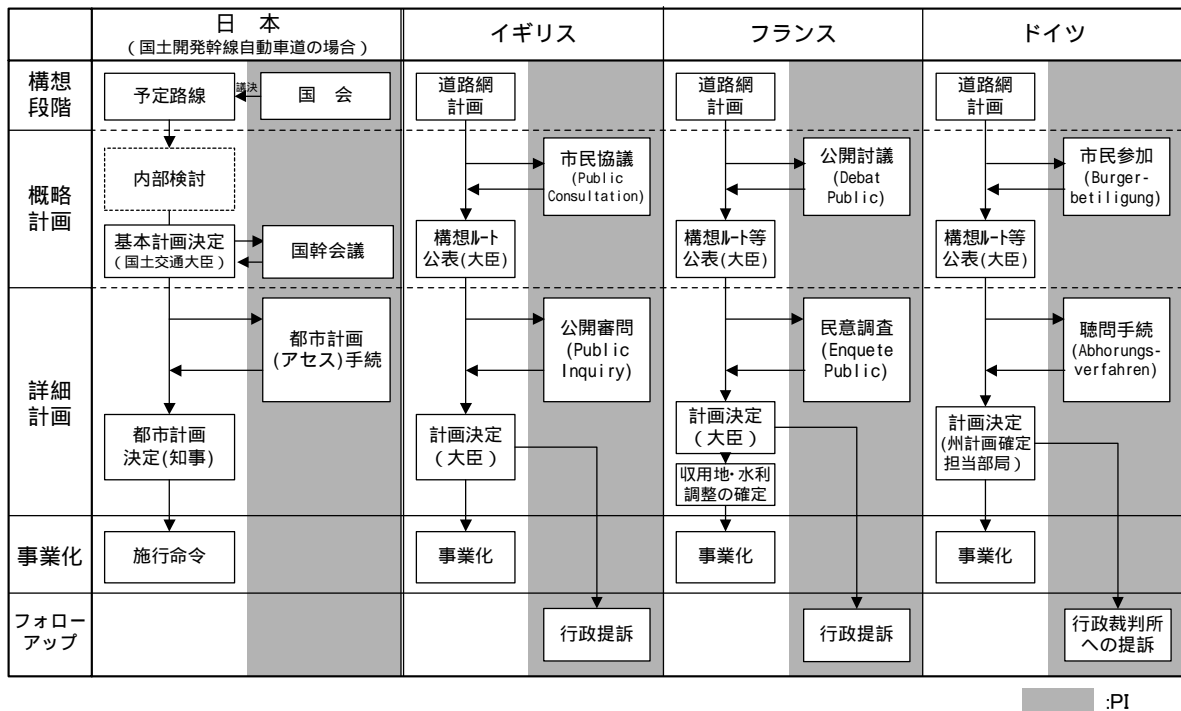
日本では、概略計画段階の計画決定の法的位置付けが明らかでなく、具体的ルートが行政の内部資料にとどまっている。このため、計画決定の手続きを制度化し内容を公表することが有効である。以下に日本の現在の課題と対応の方向を示す。

- 1) 概略計画段階の決定の根拠が曖昧で計画内容が社会的認知を得ていないため、計画決定の法令上の位置付け及び社会的認知を得る手続きを確立する。
- 2) 計画決定者が道路局長であることが計画決定の効力を弱める一因となっているため、決定の効力を考慮して計画決定者を定め、現場の役割と手続きを定める。
- 3) 詳細計画段階で初めて具体的ルートが示され必要性の議論にまで遡ることが見受けられるため、概略計画の内容を示しPIを行うことを前提として、決定した計画は原則見直さないことをルール化する。
- 4) 判断基準が技術的根拠に偏りがちであるため、多様な価値観を踏まえて判断できるよう、計画案に市民の意見を取り入れる手続き、計画案の前提条件や判断基準等を確立する。

#### (B) 概略計画段階のPIの制度設計

欧州の事例等を参考にPIを導入することが有効だと思われる。以下に、欧州3カ国に共通する考え方と日本の対応の方向を示す。

- 1) 欧州では、概略計画段階では事業の必要性を確認し市民の意見を入手するために、詳細計画段階では個人に意見提出の機会を与え個人の権利と公共の利益とを調整するために、PIが行われる。日本では、PIの目的を明確化し組織内で共有化した上で、これまで内部的に行ってきた手続きを開かれた制度として再構築する。
- 2) 欧州では、PIは発議から計画決定までの手順や情報の取り扱いがルール化されている。日本では、PIの手順、情報の取り扱い等、基本的なルールを確立し、案件毎に手続きの妥当性が問題にならないようにする。
- 3) 欧州では、概略計画段階では事業主体が発議～



:PI

図2 欧州3カ国及び日本の道路計画の流れ

提案までを行い、PIの運営には第三者機関等が関与している。詳細計画段階では発議・告知は事業主体が行うが、これ以外の手続きは事業主体以外の中立的な第三者が行っている。日本では、中立性、専門性などに配慮しつつ、事業主体や関連する主体の役割を明確化する。

- 4) 欧州では、情報公開を前提として、概略計画段階では幅広い意見を聴取するが個別に回答は行わない。詳細計画段階では意見に対して個々に回答する。日本では、都市計画など既存の関連制度との整合を取りながら、現場の状況に応じたPIの方法が選択できるようにする。
- 5) 欧州では、PIに要する期間は、概略計画段階では発議から大臣報告まで約4ヶ月、詳細計画段階では発議から大臣報告まで約1年余り、を標準的な期間としている。日本では、意見を聴取するのに必要十分な時間を考慮した上で、速やかに計画決定が行われるよう継続的に手続きを改善する。

#### 4. 日本の道路計画制度への反映

本研究で収集整理した欧州各国の資料及び本研究の分析結果は、国土交通省が設置した道路計画合意

形成研究会の提言「道路計画における新たな計画決定プロセスのあり方について」<sup>5)</sup>(平成13年10月)(以下、研究会提言)、国土交通省道路局の「市民参加型道路計画プロセスのガイドライン」<sup>6)</sup>(平成14年8月)(以下、ガイドライン)に活用されている。

研究会提言では、表1のように、「わが国の計画決定プロセスに関する課題」、「今後の計画決定プロセスに関する基本的考え方」、「構想段階における新たな計画決定プロセスの提案」について、本研究結果が反映されている。加えて、日本の制度への具体的な適用方法についても言及されている。しかし、「PIの目的と概要」については、「今後の計画決定プロセスに関する基本的考え方」の中で触れてはいるが十分には反映されていない。

一方、ガイドラインは、研究会提言を踏まえて“さらに具体的な運用を示すべく”策定されたため、本研究の欧州の実例を参考に日本の実状に合わせた「概略計画検討の流れ」や「計画の評価」など具体的な適用方法が提案されている。さらに、研究会提言では十分には反映されていない「PIの目的と概要」について言及されている。

現在では、この「研究会提言」「ガイドライン」等を踏まえた制度や運用の改善が現場で始まっている。

道路計画研究会提言	対応	本研究の分析の視点等
1.我が国の計画決定プロセスに関する課題		全般
2.欧米諸国の計画決定プロセスについて		全般
3.今後の計画決定プロセスに関する基本的な考え方		
(1)構想段階の位置づけの明確化 +都市マスタープランへの位置付け	?	道路計画制度の基本構造の検証 P Iの目的と概要
(2)構想段階におけるP Iプロセスの導入 +第三者機関の構成員、P Iに要する予算措置	*	法的な根拠とその効用 P I実施主体と関係者
(3)構想段階における計画見直し手続きの明確化 +整備しない案の採択=事業中止		計画決定を見直す際の考え方 P Iの際の公表内容
4.構想段階における新たな計画決定プロセスの提案		
(1)構想段階における計画決定内容		計画決定の内容、 法的な根拠とその効用 計画決定者とその協力者 計画決定の際に考慮すべき事項
(2)P I(市民参画)プロセスの内容 +第三者機関の構成員		P Iプロセスの手順 P I実施主体と関係者 コミュニケーションの方法 P Iの所要期間
(3)新たな計画決定プロセスの適用事業 +適用事業の考え方	*	触れていない。
5.新たな計画決定プロセスの当面の運用方針 +将来の法制化、ガイドライン、DB等の支援	*	法的な根拠とその効用
<small>(注1)「対応」の欄に「」は研究と同様の内容、「+」は研究よりも具体的な提案がなされたもの、「?」は表現が不明確なものを示している。  (注2)「対応」欄が「」及び「?」については「本研究の分析の視点等」の欄に本研究の項目名を、「+」については「道路計画研究会提言」の欄に研究会提言の内容を記載している。</small>		

表1 道路計画合意形成研究会提言における  
本研究の反映状況

今後、P Iに関する事例の蓄積が制度の改善につながることを期待される。

## 5. 今後の課題

最後に、欧州3カ国の独自性の根底にある「同じような問題意識」とその対処法に着目し、日本の道路計画制度を設計する際に学ぶべき点及び社会化していく際の課題について述べる。

### (1) 誰がどのように決めるのか

選挙で選ばれた者が決定権を持つことが妥当と思われるが、現実的には、その権限を委任するためのルールが重要である。その際の協力者は、行政機関だけでなく、NPOや大学など様々な機関が役割を担う可能性がある。

### (2) いかにして計画の実効性を担保するのか

法令等の制度面を整備するとともに、決定内容が社会的認知を得る、守らない場合にペナルティが機能するなど、適切な運用を積み重ねることが必要である。

### (3) 市民はいかに対応すべきか

計画決定は、計画の公共性が私権を優越することを決定する意味を持つ。このため、行政が制度を整

備し適切に運用することを前提として、市民が意思決定を行う一員であることを自覚し、決定過程に主体的に関与し、結果に責任を持って対応することが望まれる。

### (4) 社会システムをどうするか

行政や市民の取り組みに加え、情報の信頼性を担保する主体、関係者の建設的な議論を導く方法とそれを担う人材、それらに要する費用を負担する仕組み等の市民参加を支える社会システムを構築し運用実績を積み重ねることが課題となる。

### (5) 実現に向けて

このような社会を実現するためには、将来ビジョンを描いて社会的な合意を取り付け、行政だけでなく市民や企業、NPOなど多様な主体が参画し、人やお金や知識などの資源を総合的・計画的に投入し継続的に取り組むことが不可欠と思われる。

## 謝辞

欧州3カ国の調査は、国際建設技術協会の調査の一環として実施したものであり、とりまとめにあたって、多くの方々にご協力いただきました。ここに感謝の意を表します。

## 参考文献

- 1) 石川雄章：ドイツにおける合意形成システムに関する研究，土木計画学研究・講演集，Vol.24，CD-ROM，No. 385，2001．
- 2) 石川雄章：イギリスにおける合意形成システムに関する研究，土木計画学研究・講演集，Vol.24，CD-ROM，No. 386，2001．
- 3) 石川雄章：フランスにおける合意形成システムに関する研究，土木計画学研究・講演集，Vol.24，CD-ROM，No. 387，2001．
- 4) 石川雄章：道路計画制度における計画決定及びP Iのあり方に関する研究，東京大学博士論文，2005．
- 5) 道路計画における新たな計画決定プロセスのあり方について，道路計画合意形成研究会，<http://www.mlit.go.jp/road/singi/teigen1.pdf>，平成13年10月．
- 6) 市民参画型道路計画プロセスのガイドライン，国土交通省道路局，<http://www.mlit.go.jp/road/current/simin/020816/guideline.pdf>，平成14年8月．

# 多数の利害関係者によるコンセンサス・ビルディングの概要

Overview of Multi-Stakeholder Consensus Building

マサチューセッツ工科大学 都市計画学科 教授

ローレンス・E・サスカインド

〔訳・マサチューセッツ工科大学 松浦 正浩〕

## コンセンサス・ビルディングの6ステップ

コンセンサス・ビルディングは、複数の交渉事項について多数の利害関係者（ステークホルダー）が交渉するプロセスの流れを構築し、そして実際に運営するための手法である。コンセンサス・ビルディングでは、以下に示すステップや各種ツールが利用される。

1. 利害関係者を特定し、各関係者の利害や能力、そしてコンセンサスに基づく合意形成の可能性を評価する。
2. コンセンサス・ビルディング・プロセスを実施するかしないかを判断し、わかりやすい目標、規約、作業計画、スケジュールを設けた上でプロセスを開始する。
3. 共同事実確認（joint fact-finding）を用い、科学技術や事実認識に関係する疑問を解消し、現実的な代替案の検討作業に利害関係者を集中させる。
4. 利害関係者による審議（deliberation）のプロセスを運営・管理することで、技術的に適切でかつ政治的にも受け入れられる合意案の発見可能性を最大化する。
5. コンセンサスによる合意を追求する。全員一致の同意が難しい場合はできる限りコンセンサスに近い合意を形成する。
6. 実施段階においても、必要に応じ利害関係者が合意条件を再確認、再検討する機会を設ける。

上記、コンセンサス・ビルディングの6ステップについて、以下に詳しい説明を行う。

### Step 1：ステークホルダー分析からコンセンサス・ビルディング・プロセスを開始

まず招集者（convenor）が、利害関係者を話し合

ローレンス・E・サスカインド (Lawrence Susskind)  
マサチューセッツ工科大学都市計画学科教授  
ハーバード大学交渉学プログラム公共紛争処理プログラム ディレクター  
NPO 合意形成研究所 設立代表者  
77 Mass. Ave., Room 9-332, Cambridge, MA 02139 USA  
susskind@mit.edu  
<http://www.lawrencesusskind.com/>

いの場へと引き込まなければならない。招集者は、多数の利害関係者が参加するプロセスを開始し、その運営を支援することにより、対立の解消と合意形成に貢献することができる。具体的には、以下の要件を兼ね備えた個人または組織が招集者となる。

- ・ 現状の課題改善に関心がある（直接的な利害関係を有する者でもよいし、当該地域における課題全般に関心がある者でもよい）
- ・ 現状の課題改善に向けて利害関係者を集めた話し合いをしたいと希望している。
- ・ 利害関係者を集めることに投資する余裕（財源、技術、日程的余裕）がある。
- ・ 「招集者の下で共同作業をしてもいいだろう」と他の利害関係者たちが感じられる妥当性（legitimacy）や権限を有している。

主要利害関係者を集めた会議を開くことを招集者が決断したら、次に、コンセンサス・ビルディング・プロセスをそもそも実施すべきかどうか、どのような形で実施することが望ましいかについて検討するための「事前評価」を、招集者自身または外部委託によって実施することが望ましい。事前評価を行う目的として、以下の5点が挙げられる。

- ・ 交渉すべき主なことからの把握
- ・ 上で特定された交渉すべきことに対して利害関係を有する人々の把握
- ・ 利害関係者が抱いている懸念や利害に基づき、各関係者のコンセンサス・ビルディングに参加する意欲と参加者としての能力を評価
- ・ 利害関係者間で合意できそうな点、対立しそうな点を把握
- ・ コンセンサス・ビルディング・プロセスの計画（目標、規約、作業計画等）を提案

この評価（「ステークホルダー分析」「イシュー分析」「紛争アセスメント」などと呼ばれる）には、情報収集だけではなく、信頼を獲得し、さらに最重要

課題について幅広いコンセンサス形成を最大限可能とするプロセス設計の参考にするという目的もある。

評価手法としては、各利害関係者に対する個別の聞き取り調査が主に用いられる。しかし、招集者自身が各利害関係者に聞き取り調査をしたとしても、質問に対する素直な回答、関連情報を全て入手することは難しいと考えられる。招集者自身が利害関係を有していたり、他の利害関係者が欲しがっているリソース（例えば予算、意思決定権）を持っていたりするため、招集者は課題事項について中立な立場にあるとは認識されないことが多い。よって、グループ・ファシリテーション、紛争処理、コンセンサス・ビルディングなどの専門家に、この評価作業を委託するほうがより適切である。

評価自体は簡便なもの（数名とオフレコで会話し、招集者に口頭で説明）から、包括的で本格的なもの（質問票を用いる半構造的聞き取り調査を多数実施し、聞き取り対象者にも配布する報告書を作成）まで考えられる。評価がどのような形で行われるにせよ、招集者（独立な評価者を用いる場合は評価者）が評価の要約（文書もしくは口頭）を聞き取り調査を受けた者に提供し、その評価に基づく次のステップを提案することが重要である。

## Step 2：実施する、しないの判断

各利害関係者が事前評価の内容を確認し、提案されたプロセスを修正したり、そもそも自ら参加すべきかどうかを判断したりする機会を与えるため、招集者は「準備会合」を1回もしくは複数回開催するとよい。この会合の結果に基づき、招集者やプロセスの実施を支援するその他組織は、コンセンサス・ビルディング・プロセスを実施するか、実施しないかを選択できる。各関係者はプロセスに参加すべきか、プロセスを支援すべきかを検討する上で、以下の条件を提案されたプロセスが満たしているかどうかを判断材料とするとよいだろう。

- ・あらゆる利害関係者、特に実現に向けて協力が欠かせない人々の意見を代表する参加者が含まれていること。
- ・プロセスの全体目標や規約について参加者の同意を得ることから始まるプロセスになっていること。

- ・十分な情報に基づく建設的な利害関係者間の議論を可能とする資源（時間、予算、技術支援、中立的ファシリテーション）が存在すること。
- ・行政機関による意思決定、行政間調整との関係が明確になっていること（例：単なる諮問か、意思決定者のアジェンダ・セッティングか、何らかの決定に直接影響を与えるのか）。

これらの条件が満たされ、利害関係者がコンセンサス・ビルディング・プロセスを実施しようと決定したら、招集者とプロセスに参加する利害関係者はメディアエーターもしくはファシリテーターの選定を行い、利害関係者による第一回会合の日程を決め、目標、規約、作業計画、費用負担について検討と調整を行う。

利害関係者グループはまず、規約（ground rules）を定めなければならない。全員の同意に基づく、わかりやすい規約を用意できれば、その後、全ての参加者が自らの責任と役割を理解した上で生産的な議論、交渉、そして合意形成を推進できる環境をつくることができ、検討作業を進めていく上で大きな役割を果たす。

規約素案は評価者もしくは（もし同一人物・組織でなければ）議論のファシリテーターが作成し、第一回会合で参加者に内容の確認、修正、確定をしてもらう。通常、規約には以下の内容が含まれる。

- ・ 会議の目標
- ・ 会議とスポンサー・招集者の関係
- ・ 会議の参加者
- ・ 参加者の責任
- ・ 会議の運営方法
- ・ （もしあれば）ファシリテーターの責任
- ・ 議論や交渉のすすめ方
- ・ 紛争処理手続、意思決定のルール
- ・ マスメディア、一般市民とのコミュニケーション
- ・ グループが使える予算の利用方法
- ・ その他規約に盛り込むべきと参加者が判断した事項

## Step 3：科学技術に関する複雑な疑問を処理するため共同事実確認を実施

この段階では、検討に必要な情報、そして情報源に関する見解や意見の相違をどのように処理するかについて参加者が同意することを支援する。共同事

実確認は、科学技術に関連する課題およびそれらが政策に与える影響について、利害関係者が共通理解を構築するためのプロセスである。また、共同事実確認により、科学技術の方法論、データ、見解、解釈に関する紛争を処理することもできる。

#### Step 4 : 審議

このステップでは、各参加者が「相互利得原則 (mutual-gains approach)」に従った交渉を行うことで、事前に同意している会議の目標に向けて一定の成果をうみだすことができる。相互利得原則とは、事前準備をきちんと行うこと、利害に注目すること、コミットすることなく代替案を模索すること、意思決定に資する評価基準の合意を模索することの4点である。全ての参加者が相互利得原則に従った交渉を行うよう、プロセスのはじめに、相互利得交渉についての短期研修（半日～2日間）を実施しておくといいたい。

各個人が相互利得原則に従うことに加え、専門家によるファシリテーションや単一文書起草手法を活用することでより効率的な審議が可能となる。

専門家によるファシリテーション: 熟練したファシリテーターはコンセンサス・ビルディング運営上、必要不可欠の要素の一つである。検討課題について全員が考え、建設的な対話を進め、そして参加者間の良好な人間関係の構築に資する雰囲気を作り出すという責任をファシリテーターは負っている。

ファシリテーションには大きなメリットがあるため、できれば専門能力の高い中立なファシリテーターを利用することを薦める。以下の3つの条件がファシリテーターに要求される。

- ・ 複雑な問題について多数の利害関係者が合意に達することを支援できる能力と経験があること。
- ・ 課題となっている具体的なことがら（例えば農村開発、都市内のスラム問題など）について基礎的な専門知識があること。
- ・ プロセスに関与している利害関係者との人間関係という側面、議論や交渉の議題となる個々の事項という側面、それぞれについて偏りが無いこと。

#### Step 5 : 合意の追求

共同事実確認、利害関係の特定、代替案創成のプ

レーンストーミング、合意条件について素案の検討といったプロセスを経た後で、利害関係者は合意に至る必要がある。

ここで「コンセンサスに基づく合意」の意味を明確にしておかなければならない。コンセンサスに基づく合意とは、全ての参加者が受諾できる、もしくは「受忍できる」合意である。理想は全ての利害関係者から強い支持を受けたコンセンサスである。しかし、全ての利害関係者が、全ての合意条件について、積極的に支持しなければならないというわけでもない。つまり「コンセンサスに基づく合意」とは、「異議なし」とでも定義することができるだろう。

グループは、最初に決めた時間の範囲内で、最終とりまとめに向けて全員の同意を追求することを推奨する（強制ではない）。全員一致の同意が難しい状況に至った場合、全員一致という条件を逆手にとって合意やその実現を妨害しようとするごく少数の参加者によって、グループ全体が「人質」に取られた状態にならないよう注意を払わなければならない。また、各参加者は最終合意案について支持するかどうか判断を示す前に、自分が代表する組織に確認を取っておくことも重要である。

不満を抱いている参加者や複雑な課題に対してどのような対策を講じるかによって、グループのコンセンサスに達することができるかどうか、その可能性が大きく変わってくる。全参加者が満足できるような解決策が容易にみつからない課題については、以下の対策を施すとよい。

- ・ 賢明な取引（トレード・オフ）を探す
- ・ 想定しうる複数の状況に応じて複数の合意条件（対策案）を作成しておく
- ・ 何が公正なのか(fairness)についての基準を全員で合意したり、客観的な立場にいる人物を用いたりすることで意思決定の判断を行う

#### Step 6: 実施、監視、見直し

コンセンサス・ビルディング・プロセスの最後に、最終提言の公式承認を各利害関係者に求める。各関係者に自分の約束を守らせる方法を編み出すことは極めて重要である。もし利害関係者の利害が一致していて、さらに合意条件の実現に向けて追加投資が



必要ないのであれば、そのような合意条件は自動的に強制力を持つことになるだろう。しかし、そうでもなければ、法律や規制の改変、追加投資、組織としての能力開発などが合意条件の実現に向けて必要となる。合意がきちんとした形で実現されるためには、それをどのようなステップを踏んで実現するのか、誰が実現するのかといった点について、関係者が明確にしておくことが重要となる。

多くの事例において、コンセンサス・ビルディング・プロセスによって達した結論は提言でしかないため、その提言を行政や議員に確認してもらい、(その全部または一部を)取り入れてもらわなければならない。もしプロセスの最初から、関係者によるコンセンサス・ビルディング・プロセスと、最終的な意思決定の間の関係性が明確になっていれば、この時点で問題が起きることはないだろう。しかし、関係者や意思決定主体がどうすることもできないほど強い政治的、組織的な力によって問題が生じることもある。

もしプロセスの結果が政治や組織のリーダーを拘束できないのであれば、意思決定者に影響を与える戦略について検討する必要性を参加者の共通認識、共通目標として認識させる必要がある。具体的な戦略としては、参加者と行政職員による会談の設定、記者発表を伴う公式提言の発表などが挙げられる。

たとえ十分なリソース(財源、政治的、組織的)が存在し、合意が実現できたとしても、その結果が参加者たちの目指したものに一致しているかを確認し、新たな情報や変化する状況に対応するため、定期的な監視と評価が必要である。状況に応じた対策が合意条件の中に明記されているのであれば、状況の監視は新たな対策を行動に移す上で必要不可欠となる。

### よくある質問

Q:多数の利害関係者によるコンセンサス・ビルディング手法を利用する主目的とはどのようなものか?

多数の利害関係者によるコンセンサス・ビルディングは、利害関係者の数が多く、複数の課題が関係していて、利害関係者の間に相互依存関係が存在し、

課題の全部あるいは一部の解決に向けて協働するインセンティブがあるような状況で特に有益だと考えられる。そのような状況では、コンセンサス・ビルディングが以下のような役割を果たすことができる。

- ・ 利害関係者、課題、共同利得の可能性を明確にする(事前評価のプロセスを通じて)
- ・ 利害関係者の意見が適切な形で代弁されることを保証する(利害関係者代表の特定、アウトリーチ、支援を通じて)
- ・ 時間と資源の効率利用を保証する(明確に設定された合意に基づく目標、規約、作業計画と意思決定主体との明確な連携を通じて)
- ・ 事実及び技術に関する複雑な課題について利害関係者による共通理解を構築する(共同事実確認を通じて)
- ・ 交渉と意思決定のための相互利得原則(mutual-gains approach)を適用する(わかりやすい規約と意思の決定ルール、効果的なファシリテーションを通じて)

Q:多数の利害関係者によるコンセンサス・ビルディング手法の利用が不適切、不可能な状況とは、どのような状況か?

- ・ 重要な利害関係者が参加を拒否する場合。参加を拒否する理由として、他の利害関係者の協力を得ることなく自分が欲しいものを獲得できる場合(つまり、利害関係者間交渉によって獲得できそうな条件よりも、自分のBATNAのほうが条件がよい)根強い反感や不信感などにより招集者及び他の利害関係者との共同作業に絶対関わりたくないと思っていることが考えられる。
- ・ 十分かつ意味のある参加、共同事実確認、審議に必要とされる資源が不足している場合。例えば、感染症の大発生や通貨危機などは、きわめて迅速な対応が必要となるため、決定が必要とされる時点までに、利害関係者を集め、情報を共有し、交渉により合意に導くことは物理的に不可能であろう。
- ・ コンセンサス・ビルディングの基本目標、規約、意思決定のルール、コンセンサスを得た合意条件が自分の組織に与える拘束力について、利害関係者が合意できない場合。

# 人の“存在感”を高める「場づくり」のプロセス・手法の開発をめざして ～愛知県岩倉市における第3次総合計画策定を通して～

(株) 計画技術研究所  
竹迫 和代

## 1. はじめに

私はまちづくりコンサルタント会社で、“住民と行政の協働によるまちづくり”の支援を仕事としている。今、自治体の多くは条例づくりや様々な計画策定のプロセスに住民参加の機会を設けることが必須要件ようになっており、そのための「意見交換の場」の企画・運営をお願いされる機会も多い。このことは、結果として住民への情報公開が進み、非常によいことだと思っているが、合意形成の手法やプロセスには疑問を感じることもある。なぜなら、意見をまとめることに重きがおかれ、一人ひとりの生き様（人生観や価値観、エゴも含め）をしっかりと受け止め、腰をすえて問題解決していこうという気概が感じられないケースが少なからずあるからである。語弊があるかもしれないが、「合意形成の手法」とは、結局はその場を主催する側にとって都合の良いように場を収めるための“手段”なのではないかと思うときもある。私がこのように感じるのは、次の原体験が大きく影響している。

1990年、大学生であった私は、当時、学外にアパートを借りて学生仲間14名と「福岡SANKAKU（参画）- JUKU（塾）」という学生によるまちづくり支援組織を立ち上げ、活動していた。そんな中、鹿児島県川辺町にある「ぼっけもん塾」というまちおこし団体に『ラベルワーク（\*1）』をトレーニングする講習会を企画・運営することになった。「ぼっけもん塾」の塾生は、町民と行政職員の有志で構成され、20代から80代まで総勢30名前後であった。夜を徹して大人たちが、それぞれの立場を越えて互いの生き様をぶつけあいながら熱く町の将来像を議論する姿に、学生であった私はただただ圧倒されていた。と同時に、ここまで率直な議論を引き出す『ラ

ベルワーク』という手法に驚いた。小さなラベル1枚に、他者では容易に動かしがたい“存在感”があり、そのラベルに触発される形で新たなアイデアや意見が生まれていた。地域の支えも素晴らしく、お腹がすいた頃には、地域のおばちゃんたちがおにぎりを差し入れしてくれた。こどもも時々顔を出し、親たちの議論を見学していた。自分の住む町に誇りと志を持つ人とそれを支える地縁。まちづくりの議論が現場の真っ只中で行われ、この会場から一步外へ出れば即実行へと動き出しそうな熱のある講習会であった。実際、このときのアイデアが後日、次々と実行に移されていった。これが私の「合意形成」の原風景である。と同時に、私が現在の職につくことを強く決心した出来事でもあった。

このときの講習会のような、手法にふりまわされず、しかし手法によって一人ひとりの存在感が際立ち共鳴しあう“場面”を少しでも多く育むためには、どのようなプロセスと手法を開発すればよいのか。本稿では、この試みにむけて試行錯誤した一つの事例を報告し、そのプロセスや手法のポイントを改めて整理してみたいと思う。

## 2. 小さくてもキラリと光るまち『岩倉』

～計画を“絵に描いた餅”に終わらせない！～

### 2.1 岩倉ってどんなまち？

岩倉市は、日本のほぼ中央に位置し、名古屋空港から車で約20分、名古屋駅からは電車で15分、大きさは10平方キロメートル、人口4万8千人の小さな都市である。まちには、田園風景も残り、五条川沿いの素晴らしい桜並木、山車巡行、“のんぼり洗い”など昔からの伝統行事もきちんと受け継がれている。神社仏閣も数多く残る一方で、近郊都市のベッドタウンとしての開発も進んでいる。このまちが、第3次総合計画（\*2）を策定するにあたり平成11～12年の2年間かけて住民参加で計画の検討を行った。

たかば  
竹迫 和代

(株) 計画技術研究所

141-0031 東京都品川区西五反田7-17-7 五反田第1長岡ビル  
takaba@kgk-net.co.jp



写真1 サンドイッチマンに扮して意見収集へGO！



写真2 浴衣姿の中学生もまちづくりへ一言！

## 2.2 どんな仕組み・プロセスで進めたの？

図1にあるように、行政でつくる「策定委員会」と市民でつくる「市民ワークショップ運営委員会(以下、WS委員会と略)」の2つの組織で、岩倉市を大きく5つの地域にわけ検討を進めていった。WS委員会のメンバー選定は、広報で公募をかける一方で、行政独自にキーマンとなる市民には声かけが行われた。その結果、各地域4名ずつ計20名の市民委員が決定した。重要な点は、WS委員会に行政職員も市民と同数入っていたことである。このWS委員会で育まれた市民と行政の協働体験が、今でも計画を実行する上で大きな原動力となっている。市民委員の年齢や職業などは多彩であった。店主もいれば農業従事者、退職した高齢者や現役学生もいた。なお、委員のほとんどは初めて顔をあわせる状況であった。

策定のプロセスについては、平成11年～12年の間に、5地域合同のWS委員会は7回、各地域ごとのWS委員会は地域ごとにばらつきはあるものの10～15回程度は行われている。それ以外に、一般市民

を対象に、5地域ごとに開催された「市民ワークショップ」は3回、市全体に呼びかけて開催される「市民フォーラム」は2回実施された。この市民ワークショップやフォーラムの企画・運営をするのがWS委員会の役割である。まず、岩倉市民にこの計画づくりをPRしようということで、平成11年8月に行われた「夏まつり市民盆おどり」の際に、WS委員がサンドイッチマンとなり(写真1)お祭りにきていた市民に突撃インタビューを行い「岩倉一言PR」を聞かせてもらった。この手法は『ポラロイドインタビュー(\*3)』といい、顔写真と一緒にその人の岩倉に対する想いが貼り出された(写真2)。そして、9月に行った「第1回市民ワークショップ」では、『まちあるき(\*4)』を行い、普段見過ごしていた地域のよいところや問題点を把握して行った。この『まちあるき』を行う前に、WS委員会では「事前まちあるき」を行っている。10月に行った「第2回市民ワークショップ」では、第1回の内容をふまえ、各地域ごとに目標を考えた。これも事前にWS委員が数回集まり、目標のリストを作成する作業を行っている。11月には、市の祭り(市民ふれ愛まつり)で計画案をパネルで掲示し、来場する人にシールを貼ってもらい内容の評価をしてもらった。平成12年1月に「第1回市民フォーラム」を開催し、広く市民の方々へ総合計画の策定状況やWS委員会の活動報告を行い意見交換を行った。このとき、平行して地域内の子どもたち50～60名が造形ワークショップとして、『わたしたちのメッセージを満載した岩倉の“旗”』を作成し、フォーラム内で発表した。2月下旬には、第3回市民ワークショップを行い、各地域の目標の確認とそれに伴って、今後市民としてどのような取り組みを行っていくか話し合われた。そして、7月に「第2回市民フォーラム」で計画案のお披露目と、今後この計画を行政と長期にわたり実現させていくことを目的とした市民活動団体「いわくら塾(\*5)」の準備会が発足した。

## 2.3 計画ができた後はどうしてるの？

計画は、平成13年4月から施行されているが、時期を同じくして「いわくら塾」が正式に設立した。こ



写真3 300名を越える参加者でにぎわう芋掘り大会



写真4 ファシリテーショングラフィックの風景

の「いわくら塾」は、WS委員会の市民委員が中心となって立ち上げたものである。現在、会員数は100名を超え、こどもへの体験教室や市内の観光ボランティアなど大きく6つの事業を展開している。各事業には、細かなプロジェクトが3～5つあり、例えば「こどもイキイキ育成事業」の中には、「こども大学」「親子イキイキも掘り大会（写真3）」「法話・座禅体験教室」「茶の湯体験教室」などがあり、近隣のまちからも参加者がつめかける人気企画もある。企画運営は、塾独自に行うもの、行政と協働して行うものなど様々だが、どれも塾のメンバー自身が非常に楽しんで無理なく続けているところが印象的だ。もう一つ、特筆すべきことは、いわくら塾は発足当初から行政からの資金援助は一切受けていないという点である。活動費は会費と企業や財団からの助成金を獲得し充てている。この自立した気概こそ継続する秘訣であろう。かといって行政と一切関係を絶っているわけではなく、定例会をする部屋を貸してもらったり、議事録を作ってもらうことをお願いし

ている。

では、次に、計画策定からいわくら塾に至るプロセスの中で、手法や場の持ち方として大切にしたいことを整理してみたい。

### 3. 策定プロセスのポイント

#### ■2つの手法を使い分け、参加者の本音(エゴ)を引き出す

私は、この計画策定にファシリテーターとして関わったが、特に大切にしたいことは、「時間がかかってもいいから本音を出してもらい、それをぶつけあおう」ということだった。そのためにどういう参加のデザインを組めばよいか考えた。顔をあわせるのが初めての人が多いので、その人のこれまでの歴史を共有する時間を大切に、ワークショップの企画の中にもその人の特技や個性が生きるポジションを工夫した。また、手法として『ラベルワーク』を用い、小さなラベルに、必ず記名式で自分の意見を書いてもらうことを行った。それと同時に『ファシリテーショングラフィック(\*6)(写真4)』の手法も用い、直接口に出して思っていることを自由に発言できる環境も整えた。エゴという悪いニュアンスにとられがちだが、現状を打開できるようなアイデアは話し合う人のエゴ(主観であり、強い思い)が引き出せなければ生まれてこない。そのためにも委員の方々には、自分が思う存分発言しても大丈夫という安心できる土壌をつくることに、ファシリテーターとして心を砕いた。

#### ■多くの市民と声を交わすデビューの場づくり

市民ワークショップやWS委員会ではどうしても閉じられた空間で限られた人の意見しか出ない。そこで、地域のお祭りや市のイベントをうまく活用して幅広い年代の意見を収集することを試みた。夏祭りでは、WS委員が恥ずかしげに中学生や子育て中の若いお母さん、30～40代の男性をターゲットに声をかけていく姿が見られた。しかし、30分ほど過ぎる頃からは、イキイキした表情でインタビューに向かう委員が増えてきた。「茶髪の子に声かけたけど、案外しっかり意見言うわ～」という声にあらわれているように、意外な発見や多様な市民と交流できる

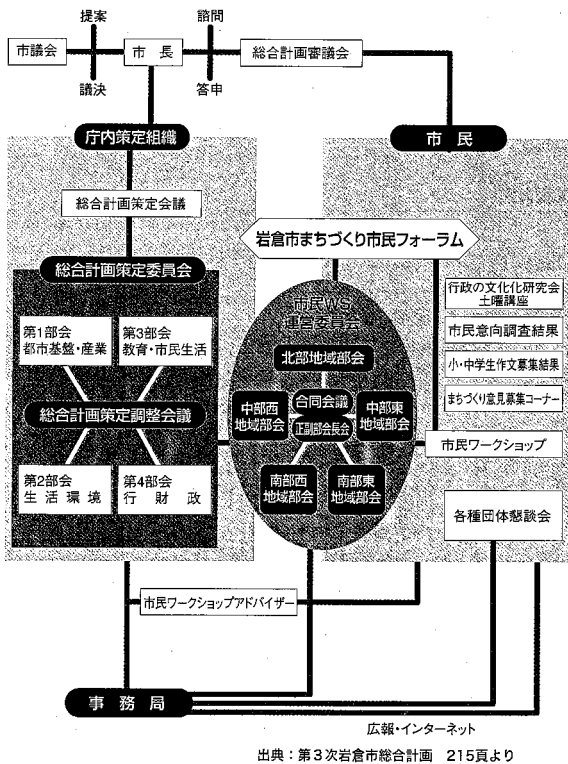


図1 第3次岩倉市総合計画策定体制

楽しさを心から実感したようであった。このような経験を経てから、委員会の場の雰囲気ガラリと変わった。人によっては最初の頃と、主張していた内容が変わってしまった人もいる。やはり、多くの市民と価値観を交し合うことで、自分の中の何かが変わり始めていたようである。

#### ■競争意識とおせっかい精神を育む

5 地域にわかれての計画検討だったので、隣の芝生が青く見えがちである。自分の地域ならではの特徴がどういうところにあるのか、注意深く見極めながら、逆に他地域の内容で、こういうことも盛り込んでどうかという指摘もあわせて行うように工夫した。自分の地域ばかり計画の中身がよくできても、岩倉市全体でみると果たしてどうかという視点も常に意識するように心がけた。

#### ■家族・隣近所を巻き込んで活動を発展させる

いわくら塾のメンバーをみると、夫婦で入会している人が多い。また、ご近所連れ立っての入会もある。これは、夫か妻がWS委員だったことがきっかけで、家族やご近所さんも巻き込んで塾活動に発展していつているのである。自分のやっていることを

支援してくれる周囲の支えがあることは、継続して関わっていく上で大きなポイントになる。計画策定の段階から、ワークショップやフォーラム、地域イベントに出店を出すなどして積極的に地域へ情報を発信していたことも、この“巻き込み現象”が実現した要因だと考えられる。

#### ■自分を開き、自らが“社会資源”と化す

いわくら塾は、活動しているプロジェクトのフィールド、講師、材料などすべて塾内でまかなう“自給自足”の塾である。例えば「親子イキイキも掘り大会」は、畑はWS委員で農業をしているメンバーの休耕田を借りて、日々の世話はその畑の周囲の農家のおかみさんと塾のメンバーで行っている。また、「特産品開発事業」の中に「コーチンまん(\*7)の開発」があるが、これも塾の主旨に賛同した地元在住の料理研究家が講師を務めている。

#### 4. おわりに

計画策定中、「身の丈にあった無理のない計画をつくらう」という声を市民委員からよく聞いた。計画は住民自らが実行するものという意識の芽生えを感じた。同時に、計画そのものは、住民にとっては付属品のようなもので、このメンバーだったら何かワクワクするようなまちづくりができるのではないかという気持ちが高まっていったプロセスだったのだなと感じた。その要因は、先述した通り多くの市民と直接声を交わしたり、自分たちが作った計画を評価してもらう場があったり、何より市民委員一人ひとりの魅力が共有できたからこそ、「いわくら塾」という形に結実し、今に至っているのだと思う。この「いわくら塾」には、メンバー一人ひとりの“存在感”が高まり、かけがえのない“ひとり”として“地域”という場づくりに生かされ、それがひいてはその人の人生を豊かにするという“参画型の人生スパイラル”のようなダイナミックな動きがあるように思えてならない。

さて、私にとっての今後の課題は、その土地の記憶（歴史・風景・気概等）や暮らす一人一人ひとりの“存在感”をありありと伝える手法の開発であり、

その“存在感”を受けとめ生かし発展させることのできる「場づくり」の支援であると考えている。第2、第3の「ぼっけもん塾」や「いわくら塾」が生まれ、“参画型の人生スパイラル”を謳歌する人が地域にたくさん存在するように、微力ながら力を尽くしていきたい。

### 語意の解説

- \*1 人間の知的活動、とりわけ知識の発信・交流(ラベルケーションと呼ぶ)および、知的生産のための図解思考(ラベル図考と呼ぶ)の道具(媒体)としてラベルを用いる理論と技術の体系。林義樹氏が1995年頃から用い始めた概念。
- \*2 市民と行政が共有するまちづくりの方向性をしめす計画。10年を目処に見直すことになっている。
- \*3 ワークショップや地域のイベントなどで、ポラロイドカメラで参加者の写真を取り、その余白にその人のメッセージを書き込んでもらう手法。顔とメッセージがひとめで把握できる効果がある。
- \*4 5~6人のグループで地域をぶらぶら歩きながら、その地域資源や課題などを発見していく手法。歩いた後は、地図に発見した情報を書き込み整理する。単にまちを歩くのではなく、事前の準備作業が非常に重要な意味を持つ。
- \*5 第3次岩倉市総合計画の地域づくりプラン(市民自らが取り組むまちづくり計画)を、行政と協働で長期にわたり実現することを目的とする市民活動団体。詳しくはホームページまでアクセスを!

<http://www.pc-sion.com/iwakurajuku>

- \*6 住民参加の会議からNPOなどの組織の経営会議、そしてシンポジウムなどの大規模な集まりなど、実に幅広い場面で活用されている技法。会場の前面、あるいは側面に大きな紙をはり、ファシリテーターと呼ばれる進行役が話し合いの内容を同時並行で記録しながら会議運営が進められる。「グラフィック」という言葉のとおり、文字だけではなく様々な色やアイコン、図形といった視覚的な表現方法を屈指して、記録していくところに特徴がある。
- \*7 名古屋コーチンを具にした肉まんのことで、この岩倉市に最初に名古屋コーチンの養鶏場があったことにヒントを得て商品開発がスタートした。市のイベントには出店を出し販売しているが、即完売なのでなかなか食べられない逸品になっている。

### 参考文献

- 『第3次総合計画』 岩倉市 2001年
- 『看護の知を紡ぐラベルワーク技法～参画型看護教育の理論と実践』 林義樹 監修、金城祥教 編集 精神看護出版 2004年
- 『参画教育と参画理論～人間らしい「まなび」と「くらし」の探究』 林義樹 学文社 2002年
- 『参加のデザイン道具箱』 世田谷まちづくりセンター 拙稿 『創設場参画のプロセスと推進エンジン～人々の「内なるエネルギー」による創場をめざして』 社会教育 2002.5月号

日経ガバメントテクノロジー

日経BP電子自治体ネットワーク

日経BP社

電子自治体づくりに取り組む自治体の皆さまを 雑誌 Webサイト カンファレンス で応援します

雑誌

## 日経BP ガバメントテクノロジー

- 季刊(3,6,9,12月)
- A4定型判 約150ページ
- 自治体・政府機関勤務者には、送料先まで無料送付  
(それ以外の方は1冊7,600円/税込)

電子自治体に関する最新トレンドはもちろん、電子自治体サービスの企画・構築・運営にあたっての様々な課題を解決する実務情報をお届けします。先進自治体の取り組みの事例や調査データをもとに、比較・検証を加えて情報提供します。本誌独自の記事のほか、日経BP社発行のパソコン、IT関連専門誌の電子自治体関連の記事や、日経パソコン「e都市ランキング」などの調査を再録しますので、自治体関連の記事だけをまとめてご覧いただけます。



Web

## 電子自治体ポータル

<http://govtech.nikkeibp.co.jp/>

日経BPガバメントテクノロジー誌が運営するWebサイト。毎週、コンテンツを更新しています。

## 日経BP ガバメントテクノロジー・メール

- 週刊(毎週木曜日発行)
- どこからでも無料で登録できます。登録は、上の「電子自治体ポータル」サイトへ。

カンファレンス/セミナー

## 都道府県CIOフォーラム 全国電子自治体会議

日経BP社は上記フォーラム/会議の事務局や運営を担当。それぞれ年2回程度開催しています。

雑誌購読に関するお問い合わせは——日経BP読者サービスセンターへ ☎(03)5696-1111 (平日9:00~17:00)

# インターネット地図型情報交流システム「カキコまっぷ」

東京大学大学院工学系研究科 助手  
真鍋 陸太郎

## 1. 「カキコまっぷ」とは

### 1.1 コンセプト

市民の持つ情報や意向を収集・整理・相互認識(以下、情報交流とよぶ)するための、住民参加型のまちづくりでの手法として「地図上 KJ 法」や「ガリバー地図」(中村 1989)などがある。これらは紙地図の上で情報交流をおこなうものであり、これをインターネット上で実現しようとしたものが「カキコまっぷ」(図 1)である。

すなわち、インターネット上に公開された地図(または画像)の任意の地点に、不特定多数のユーザが、任意の情報(テキストだけでなく画像・動画・音声なども含む多様なデータ)を「付箋紙を貼り付けるように」入力することができ、また、これら不特定多数のユーザによって入力され蓄積された情報を自由に検索・閲覧でき、さらにはコメントすることができる、双方向・開放型のシステムであり、説明的には「インターネット地図型情報交流システム」となるが、親しみを込めて「カキコまっぷ」と命名している。

### 1.2 ねらい

カキコまっぷのねらいは次のとおりである。

- (1) これまではまちづくりや都市計画に関心を持っていなかった層も含めた市民が意識的にあるいは潜在的に所有する情報をインターネット上に明示的に公開・蓄積することで市民自身のまちの捉え方を多角化させるとともに、結果として位置情報を持ったまちづくり情報のデータベースがインターネット上に作られる。
- (2) 蓄積された情報をもとに多主体間で情報交換することで、情報自体を高度化させ、さらに情報交換の過程を通じて市民主体の形成を促進する。
- (3) カキコまっぷを市民団体や個人が自由に使えるサービスとして提供することで、市民団体や個人のまちづくり活動がより高度なものとなるよう支援する。

以上のねらいは、通常の子会議室にも当てはまるが、カキコまっぷでは地図を用いてまさに「この場所」に情報をカキコむことで、記入される情報が個別具体的になることと、それらの事実を根拠とした抽象論ではないより建設的な議論が展開されることが特徴的である。

## 2. インターネット地図型情報交流システムの発生

インターネット地図型情報交流システムは、電子会議室に地図が付いたものと捉えることもでき、次の3つの発生動機を持つと考えられる。

真鍋 陸太郎  
東京大学大学院工学系研究科  
113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1  
rik@up.t.u-tokyo.ac.jp



図 1 カキコまっぷメイン画面(左)とメモ表示(右)

1つは、ガリバー地図の IT 化というものである。まちづくりに関する情報を地図上に蓄積・公開し、参加者相互の意見交換を通じて、まちの特徴を参加者それぞれが理解・再認識するとともに、まちづくりのより高度な解を見つけようとするものである。カキコまっぷはこれにあたる（真鍋他 2003）。

2つめは、フィールド調査の情報蓄積を IT 化しようとするものである。フィールド調査で得られた情報を電子的に記録しようとするもので、記録・蓄積後に他の主体との意見交換を行う必要は必ずしもなく、むしろ情報記入時の統一フォーマットなどに工夫が必要である。事例としては、小学生向けの社会科教育のツールとして開発された「エデュマップ」などが該当するであろう（碓崎 2001）。

3つめは、電子会議室に地図機能を付加したものである。文字ベースの電子会議室に画像データや音声データを用いて内容を補足するのと同じように、位置情報を付加するものである。位置情報はあくまでも付加的な情報であり、必ずしも位置情報が必要であるとは言えない。三重県の「e-デモ+MAP」などがこれにあたる。

IT化の進展の中で地図を使った IT コミュニケーションの可能性がそれぞれの文脈で模索されてきたが、発生の動議が異なっても地図上で情報交流するという基本的な機能はかわらない。最終的には、「位置情報を持った情報が蓄積・公開されること」と「情報交換をおこなうこと」という基本的な機能をどれもが備えるにいたる。しかし、システムの細部仕様は使用目的によって異なる。

### 3. カキコまっぷの工夫

「ガリバー地図」を IT 化したカキコまっぷは、多くの市民の参加を促し、意見交換を促すために次のような工夫をしている（真鍋他 2001）。

#### 3.1 用語の選択

カキコまっぷは、まちづくりに興味を持っているが IT には詳しくない市民や、逆に IT には興味をもっているがまちづくりなどには無関心な市民の、双方に参加を促すことを考慮し次のように用語を工夫している。

まず、システム自体を「カキコまっぷ」と親しみやすい名称にしている。地図に付箋紙を貼り付けるイメージをシステム化しようということから、当初は「インターネット付箋紙システム」と仮称していたが、付箋紙という名称が一般になじみのないものであることやインターネット上での投稿を俗に「カキコ」ということを勘案し「カキコまっぷ」とした。また、これに呼応して、カキコまっぷで情報を投稿することを「カキコむ」と呼んでいる。

カキコまっぷに投稿された情報は、付箋紙に内容が書かれたものが地図上に貼り付けられたイメージから「メモ」と呼んでいる。地図上にメモの位置を点で表示する方法は一般的にはアイコン表示という表現があるが、カキコまっぷでは「地図にピンを刺している」イメージから「ピン」表示とした。一方で地図上にタイトルを 1 行で表示する形式を「ピン」とのバランスが取れるよう、誰にでも分かりやすい、形態に即したイメージの用語として「リボン」という表現を用いている。

#### 3.2 地図上への情報投稿

カキコまっぷでは、地図上に位置を指定して「メモ」を「カキコ」むが、その際に「付箋紙を貼る雰囲気」を演出している。具体的には、「新しいメモを貼る」チェックボックスをチェックすると、白紙の付箋紙のイメージがマウスポインタの右側に現れ、あたかもこの付箋紙を地図上に置くような感覚で投稿する。また、記入されたメモの位置を修正する際にも同じように情報が記入された付箋紙イメージを再配置するような演出となっている。

カキコまっぷへのカキコみは主としてインターネットに接続されたパソコンからおこなわれるが、GPS 付き携帯電話からのカキコみも一部のカキコまっぷで可能である。携帯電話の GPS 機能を用いて位置情報を取得することで、カキコまっぷの地図上の位置を確定する。携帯電話のカメラ機能を使って写真を添付することもでき、パソコンからの投稿よりも気軽に情報を投稿できることが利点である。





図2 ピン表示(左)とリボン表示(右)

### 3.3 情報の検索・表示

まちあるきを伴うワークショップでカキコまっぷを活用したり、インターネット上で長期間運用したりすると、非常に多くの情報が蓄積される。ガリバー地図でも同じような状況はおこるが、カキコまっぷは電子化されているので、情報の検索機能が優れており必要な情報に素早くたどり着ける。カキコまっぷでは、カテゴリにあたる「メモの色」や新着情報のほか、自由語検索による検索・絞り込みをおこなうことができる。

検索・絞り込みされた情報は地図上と一覧表との2つの表示形式で一覧できる。一覧表では、タイトルや投稿者などの情報を時系列で一覧できる。地図上では、さらに2つの表示形式があり、1つは情報の位置のみを表す「ピン表示」で、もう1つは情報のタイトルも表示する「リボン表示」である(図2)。リボン表示では、タイトルが表示されるので地図上の位置と投稿内容の一部を確認することができるが、リボンとして表示されるのでどうしても情報が重なってしまう。逆にピン表示では情報の重なり

課題は小さいが位置のみの情報となってしまう、内容を確認するには情報それぞれの詳細を別途表示しなければならない。適宜、3つの一覧方法を使い分けて必要な情報にたどりつくことになる。

### 3.4 コメントの追加

カキコまっぷでは、地図を使った双方向コミュニケーションに寄与するために、一般的な電子会議室と同じように、書き込まれた情報に対してコメントを付けることができる。コメントは多層的に付加することができ、1つのメモが1つの電子会議室として機能する。

### 4. カキコまっぷの活用事例

カキコまっぷは2005年6月現在で約25の地域や団体で使用されている。

使用目的は、行政内部での情報共有や公共施設のユニバーサルデザイン化の検討、まちづくり全般といったものから、自転車マップ、子育て情報マップというテーマ特化的・趣味的なものまで幅広い。

また、地図が対象とする範囲は、建物内部や地区程度のものから、市町村全域、全国といったように様々で、それぞれの目的に応じた精度・表現の地図が使われている。

実際の活用は、インターネット上にカキコまっぷを設置し広報などはするが原則は利用されるのを受動的に待つという方法が一部あるものの、多くの場合は実空間の何らかの活動と連携して用いている。

名称	運営	対象地	目的・活動の特徴
フォトカキコ写真展	多摩市、photo-kakiko研究会(東京大学他)	東京都多摩市・多摩センター地区	多摩センター地区の街の資源を発見するイベントをおこなった。情報投稿にはGPS・カメラ付携帯電話を用い、その後のワークショップではカキコまっぷを使用して情報整理を行っている。
ユニバーサル徳島マップ	徳島県、徳島大学	徳島県・郷土文化会館(公共施設)	県の施設である郷土文化会館の改修の際に、ユニバーサルデザインを実現するための情報収集を行っている。高齢者・障害者などと館内設備を点検して情報を記入するイベントを実施している。
地域安全マップ	NPO しょうまち	東京都板橋区・志村第一小学校区	防犯意識向上のために、小学生やPTAとともに校区内を点検。4年生の総合学習の時間をういた一連の防犯授業は効果的であった。また、区や小学校、警察署、町会などとの調整をNPOがおこなった。
おおやまなんでもカキコ	ハッピーロード大山商店街、NPO しょうまち	東京都板橋区・大山駅周辺	商店街の範囲を中心として、商店街とNPOが運営。書き込みに対して商店街からポイントをプレゼントしたり、商店レポート制度と連携したりといった取り組みがある
ママぶりカキコ	ママパパぶりっじ(任意団体)	東京都世田谷区・全域	子育て世代での情報交換を促進するため団体「ママパパぶりっじ」のホームページ・コンテンツの1つとして活用。出張書き込みサロンやイベントでのブース出展など実空間での活動とインターネット上の活動を継続的に連携させている。

表1 カキコまっぷ活用事例(一部)

例えば、東京都多摩市の多摩センター地区での「フォトカキコ写真展」ではGPSカメラ付携帯電話を用いたまちあるきワークショップを開催してカキコまっぷに情報を記入したし(真鍋他2004、上田他2003)、徳島県の郷土文化会館での取り組みでは高齢者・障害者との館内設備の点検をおこなって情報をカキコまっぷに記入した。また、東京都板橋区の志村第一小学校では、4年生の総合学習の時間を充てて防犯という観点から一連の授業をおこない、その一部としてカキコまっぷへの記入と地区への情報提供をおこなっている(樋野他2004、NPOしょうまち2004)。

一方、通常はインターネット上での記入を待つが継続的な書き込み促進をおこなう例もある。東京都の板橋区大山駅周辺での「おおやまなんでもカキコ」では、書き込みのお礼として商店街からポイントを発行してカキコみにインセンティブを与えているし、東京都世田谷区のママパパぶりっじでは、子育てサロンにノートパソコンを持ち込んだり、子育てイベントの際に情報カキコみ用ブースを用意したりして記入を促している(明石他2004)。

## 5. まとめ

カキコまっぷは、インターネット上のツールであり、ガリバー地図のような楽しい雰囲気を出すためのいくつかの工夫があるが、実際の空間に集まってグループワークをする臨場感には到底およばない。また、コンピュータを介しての入力のために地図上での自由な表現は制限される。

一方で、多くの情報を検索・絞り込みすることや、マンパワーをかけずに継続して情報交流をおこなうことは、デジタル媒体の利点である。

また、通常の電子会議室とは違い、地図を用いることが物的空間を対象として議論する場合にはメリットとなる。ある場所の具体的な情報が記入され、その具体性ゆえに議論が発展する例も見られている。また、位置を地図上に表現して可視化することで、課題や資源の空間関係の把握を容易におこなうことができる。

カキコまっぷは、研究開発と運用実験を通じて、実装されていない部分は残るものの、一通りの要求

仕様が整理されてきた。いままさに、システムのオープンソース化と、オープンソースを運営する主体の形成を図り、一般の市民がカキコまっぷを簡単に運用・活用できるような体制づくりを目指していく段階となっている。

活用に際しては、事例が示すように実空間との連携も必要である。(広義の)参加のためのツールの1つとしてカキコまっぷを位置づけ、デジタルとアナログを区別せず組み合わせた総合的な参加プログラムの中で有効に用いていきたい。

カキコまっぷホームページ URL  
<http://upmoon.t.u-tokyo.ac.jp/kakikodocs/>

## 主要参考文献

- 中村昌広(1989)「まちづくりへの参加の新しい局面とその道具としての『ガリバー地図』」日本都市計画学会学術研究論文集, No. 24, pp. 511-51
- 真鍋陸太郎・小泉秀樹・大方潤一郎(2003)「インターネット書込地図型情報交流システム『カキコまっぷ』の課題と展開可能性」都市計画論文集, No. 38-3, pp. 235-240
- 碓崎賢一(2001)「エデュマッププロジェクトによる教育の情報化」地理情報システム学会講演論文集, Vol. 10, pp. 55-58
- 真鍋陸太郎・西川俊之・増山篤・馬場昭・小泉秀樹・大方潤一郎(2001)「住民による情報交流が可能なインターネット上の地図システムの開発と課題」地理情報システム学会講演論文集, Vol. 10, pp. 211-214
- 真鍋陸太郎・小泉秀樹・大方潤一郎(2004)「まちあるきをとまなうワークショップのIT化～GPS・カメラ付携帯電話と『カキコまっぷ』の連携～」地理情報システム学会講演論文集, Vol. 13, pp. 455-458
- 上田紀之・中西泰人・真鍋陸太郎・本江正茂・松川昌平(2003)「GPSカメラケータイを用いたWebGISの運用実験とその評価」地理情報システム学会第7回S-ITワークショップ
- NPOしょうまち(2004)「WebGISを活用した多様な主体による地域活性化に関する調査」NPOしょうまち
- 樋野宏・真鍋陸太郎・小出治(2004)「各種主体との協働による地域安全学習の成果と課題-『カキコまっぷ』を活用した地域安全マップづくり-」都市計画報告集, No. 3 2004年8月, pp. 59-62
- 明石真弓・市川徹・折井瑞紀・小林ゆかり・松田妙子・真鍋陸太郎(2004)「インターネットによる子育て情報の交換・提供に関する工夫と課題」みんなで子育て, pp. 134-141, 国立総合児童センターこどもの城(財団法人児童育成協会)

# 新しい“まち美化”の取組み 「アダプト・プログラム」

(社)食品容器環境美化協会 審議役  
谷津 直生

## 1. アダプト・プログラムの起源と趣旨

アダプト・プログラムの「アダプト」は英語の adopt。「 を養子に迎える」の意味である。1985年、アメリカのテキサス州交通局が導入した“adopt-a-highway program”がその起源で、「一定区画のハイウェイを養子に迎えましょう、すなわち「ハイウェイを我が子にみだてて面倒をみましょう=清掃・美化しましょう」という趣旨のボランティア・プログラムである。

## 2. アダプト・プログラムの基本図式とコンセプト

アダプト・プログラムは行政と市民の協働で進める清掃美化プログラムである。市民が一定区画の公共スペースの清掃・美化に努め、行政が市民の清掃活動を支援する。市民の役割、行政の役割を定めた簡単な“合意書”に双方調印し、一定期間、継続的に清掃・美化活動を進める。すなわち、アダプト・プログラムとは市民と行政の“協働”、“合意”に立脚したボランティア・プログラムである。

通常の“ボランティア清掃”とアダプト・プログラムの違いは一言では定義し難いが、大きな相違点は、

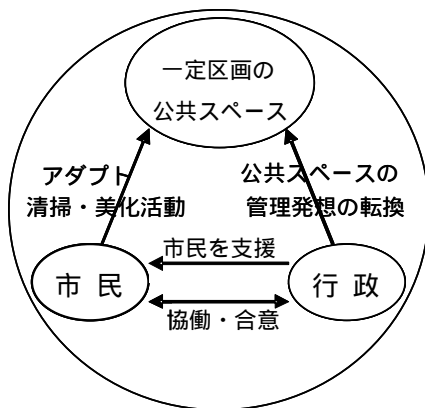


図1 アダプト・プログラムの基本図式

谷津 直生  
(社)食品容器環境美化協会  
アダプト・プログラム担当  
108-0023 港区芝浦2-15-16 田町K・Sビル  
tanitsu@orange.ocn.ne.jp

「役割分担に関する明確な合意=合意書の存在」、および、その根底をなす「基本認識=対象となる一定区画の公共スペースの清掃・美化は行政と市民の協働の役割」の2点であろう。行政のお手伝いから一歩踏み込んだ考え方である。アダプト・プログラムは「助成金」「謝礼」を前提としていない。

## 3. アダプト・プログラムの国内普及軌跡

### 3.1 導入自治体の推移

日本でのアダプト・プログラムは、1998年半ば、徳島県・神山町で始まった。以降、アダプト・プログラムは急速に普及し、7年後の2005年の12月現在、同プログラムは全国で200を超える自治体が導入している。

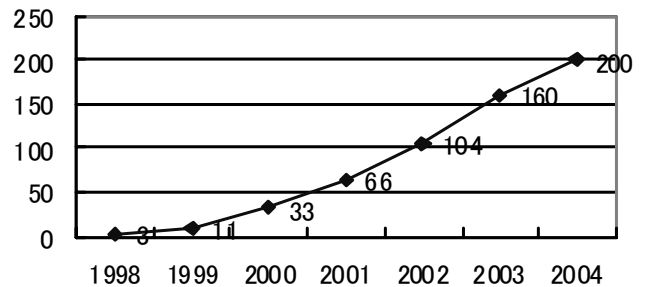


図2 アダプト・プログラム導入自治体数の推移

### 3.2 参加人員規模の推移

導入自治体の増加とともに、参加人員規模も急速に膨らんでいる。近年は年間10万人を超えるペースで2004年は、登録団体6500団体、登録人員40万人を超えた。アダプト・プログラムの活動頻度は各地様々であり、年間4回～週何回にいたるまで、巾が大きい。そのため「登録人員×平均活動頻度=延べ活動人員」を的確に推定することが難しいが、百万の大台を超えていることは確実である。

	2001年	2002年	2003年	2004年
参加団体	1200	2400	4600	6500
登録人員	65万人	141万人	270万人	410万人

(食環協調べ)

表1 アダプト・プログラム参加人員

## 4. アダプト・プログラムの導入パターン

### 4.1 導入されている場所

アダプト・プログラムは、「道路」「公園」「河川敷き」「海岸」「港湾」など多様な場所の類型、「駅前」「繁華街」「生活道路」など様々な性格の場所で導入されている。当協会が全国の導入自治体を実施したアンケート調査の結果によると、概略以下の通りであった。(複数回答)

道路(国道、県道、市町道)で導入している自治体：72%
公園で導入している自治体：59%
河川敷・海岸などで導入している自治体：40%超
地域を代表する駅前で実施している自治体：28%
中心部繁華街で導入している自治体：16%

「道路だけ」「公園だけ」「河川だけ」のパターンがあれば、「道路と公園」「道路と河川」などの複合導入、さらには「参加者が希望する域内の全ての場所=包括的な導入」などのパターンもある。

### 4.2 導入の窓口部署

行政のどの部門がアダプト・プログラムを導入しているかも重要なポイントである。大別すると、以下の通りである。自治体の組織図にこだわらず、あえて筆者の感覚による分類を試みたので申し添える。

アダプト・プログラムは多様な成果を求めて導入されているが、この中のどの効果をより重視しているか、部門によって少なからず異なる。また、これを反映して、制度運用のあり方にも相違が見られる。

部門の分類	アダプト・プログラムの導入窓口部署
場所の管理者部門	・道路管理部署 ・公園管理部署 ・河川管理部署など
廃棄物対策部門	・清掃担当部署 ・ごみ減量担当部署など
市民部系の部門	・市民部 ・まちづくり推進部署など

表2 アダプト・プログラムの導入窓口部署

## 5. アダプト・プログラムにおける市民と行政の役割分担

冒頭で触れたとおり、アダプト・プログラムとは、

行政と市民の協働、すなわち役割分担の合意に立脚して成り立っている。

市民の本来的な役割は、「清掃活動」であるが、プログラムの普及・浸透の過程で、活動内容が次第に変容し、「まち美化全般」「アメニティー要素の取入れ」などへ広がりをみせている。

当協会が実施した直近の導入自治体アンケート調査の結果を紹介する。「清掃」を中心に多様な活動が行われている傾向が読取れる。

アダプト・プログラム 市民の活動内容	
清掃・ごみ拾いの実施率：	100%
除草：	86%
花壇の世話：	64%
植栽：	48%
苗の育成：	26%
落書き落とし：	13%
粗大ごみの撤去(通報)：	13%
違法広告物の撤去：	8%

4番目にランクされる、「植栽」が、ほぼ半数の自治体で取組みの対象となっている。「苗の育成」以下の活動については、いまだ採用されているケースは少ない。

行政の役割、すなわち「市民の清掃活動の支援」の実態は以下の通りである。(導入自治体アンケート)

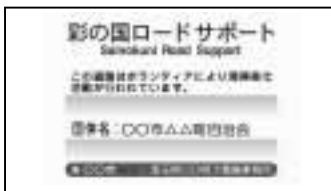
- ・どの自治体でも実施されている支援：
  - 「活動で回収されたごみの収集」
- ・ほとんどの自治体が行っている支援：
  - 「清掃用具の提供」
  - 「サインボードの掲出」
    - …市民団体の名称など記載。次項参照
  - 「安全指導と傷害保険の加入 = 保険料自治体負担」
- ・有無が合い半ばする支援：
  - 「作業着、または、帽子などの提供」
    - …多くの場合、各地アダプト・プログラムのシンボルマークまたはロゴがプリントされている。

上記フルメニューを充足している自治体にあっては、市民は、ロゴの入った作業着と帽子を着け、傷害保険の補償を受け、自分が属する市民団体の名称が記載されたサインボードのもとで、清掃活動を行う。

## 6. アダプト・プログラムのサインボード

通常のボランティア清掃活動とアダプト・プログラムを表面的に比較した場合、最も端的な相違点は“サインボード”の有無である。アダプト・プログラムでは多くの場合、活動団体の名称を記載したサインボードを活動の場所に掲出する。サインボードのデザインは、まさに各地各様であるが、記載要素別に括ると、「アダプト・プログラムの名称」「活動団体の名称」「活動の対象となる区画の明示」「制度の趣旨・活動の内容」「制度の導入主体・窓口部署」の5要素である。これらがサインボードに記載すべき必須事項と考えられる。

下記は宮城県が河川のアダプト・プログラムで使用しているサインボードの基本設計である。合わせていくつかの実例を紹介する。



埼玉県



相模原市



新潟市



高知県

図2 全国各地のサインボード

## 7. アダプト・プログラムの導入成果

「導入自治体の評価」「活動市民団体の声」「当協会の情報収集」を総合し、アダプト・プログラムの導入効果を以下の通り整理した。

### 効果1 = 美化の実効

“導入した場所がよりきれいになる”これはアダプト・プログラムに期待される本来的な効果である。これはさらに二つの効果に分けられる。

#### A. 清掃効果

効果の図式 = アダプト・プログラムの導入 導入地点での清掃活動の充実 散乱ごみの減少

この効果は、既に、実査で検証された事例がある。また、検証されていないまでも、関係者間で効果の存在についてコンセンサスができてあがっている。

#### B. 散乱ごみの発生抑制効果

効果の図式 = アダプト・プログラム参加市民の清掃活動(活動する姿) およびアダプト・プログラムのサインボードの掲出 通行人・利用者への散乱防止呼びかけ効果 散乱行為の抑制 散乱ごみの減少

この効果について、当協会はいくつかの事例について効果検証に成功しているが、いまだ、十分な情報蓄積がない。ただし、後記の通り、行政および参加市民団体に定性的・感覚的な評価を求めたところ、「効果あり」の声が多かった。

### 効果2 = 意識効果

アダプト・プログラムが環境に関する好ましい意識変化を醸成することが、関係者間で広く認知されている。次の3点に要約される。

- A. まちの美化への関心の高まり
- B. まちへの愛着、まちづくりへの関心の高まり
- C. ボランティア活動全般への関心の高まり

以上の諸点を裏付ける資料を、1～2紹介する。

### 資料1: アダプト・プログラム導入自治体アンケート調査

(対象: 導入全自治体 回収率: 90%超)

	2001年	2002年	2004年
美化の実効	51%	60%	非常に 37 やや 52
まち美化への意識効果	65	69	非常に 44 やや 47
ボランティア活動の活性化	25	59	

2001年 = 該当する効果にいくつでも 印

2002年 = 各アイテム別に、有無にチェック

2004年 = 「非常に効果あり」、「やや効果あり」、「どちらともいえない」、「わからない」の4択

上表にみる通り、多くの導入自治体が定性的にアダプト・プログラムの効果をもとめており、その評価スコアは年を追うごとに上昇しつつある。

資料2：アダプト・プログラム参加市民団体  
アンケート調査  
(2001年10月実施 有効回収：177団体)

評価項目	評価
散乱ごみが減少した	54%
まち美化への関心が高まった	67
自分が捨てなくなった	53
ポイ捨て防止の啓発効果(対通行人)	42
地域への愛着が深まった	46

該当する効果にいくつでも印

既述の自治体アンケートと酷似した評価パターンを呈している。行政側からみても、市民側からみても、「美化の実効」「散乱防止の啓発効果」「まち美化への関心」「まちづくりへの関心」などについてプラスの寄与が大きいことが読み取れる。

### 8. アダプト・プログラム急伸の背景

アダプト・プログラムの急速普及をもたらした要因は、「アダプト・プログラムそのもの」に関する要因と「環境と件」等に分けて整理すると、わかり易い。ポイントは次図の通りである。

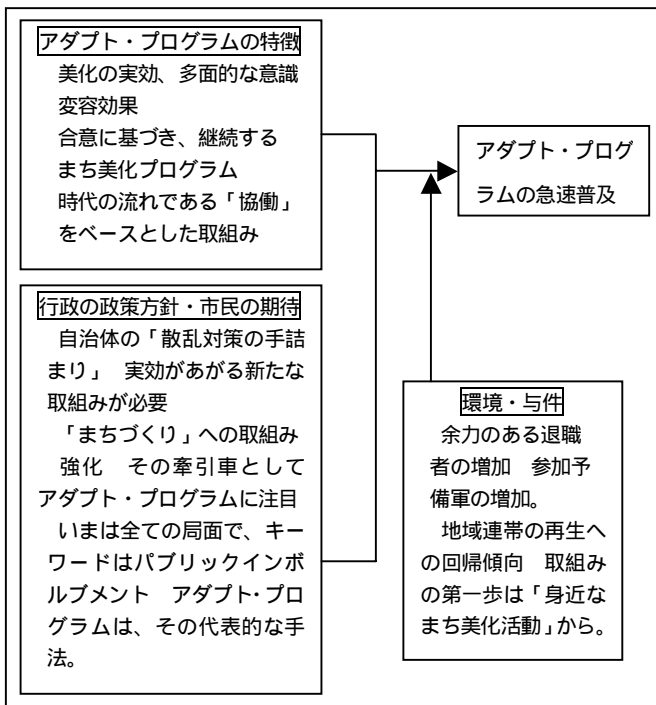


図3 アダプト・プログラム急伸の背景

いま、自治体は限られた予算の中で、散乱ごみ対策にこれ以上経費を注ぎ込むことは難しい。まち美化条例、ポイ捨て禁止条例を制定するが、これも決め手となっていないのが実情である。

散乱ごみ対策の推進には、ボランティア活動の活性化が不可欠であるが、しかし多岐にわたるボランティア活動を個別に取上げ、この活性化を進めることは、自治体の人員体制上、限度がある。いま必要とされるのは、以下のような要件を合わせ持った新しいボランティアプログラムである。

「美化の実効と意識改革」の双方の効果を併せ持つ散乱対策の導入

単発的な取り組みではなく「継続を前提としたボランティア清掃プログラム」の導入

「プログラムの概要・導入までの進め方」がわかりやすく標準化されていて、それゆえ、最短距離で各地の実情に沿ったバリエーションが策定可能

### 9. 当協会のアダプト・プログラム普及推進活動

当協会は、8年前、1997年～1998年にかけて、アダプト・プログラムに着目し、「日本の実情に適合したアダプト・プログラム」の研究を行った。地方自治体の実務者、学識経験者、NPOを交えて日本版にアレンジした結果を、「パンフレット」「ビデオ」にまとめ、1999年、全国に情報発信し、普及活動を開始した。

現在、「パンフレット」「ビデオ」「各種報告書」「ホームページ」「個別コンサルティング」を通じて、アダプト・プログラムの紹介に努めている。

詳細は当協会のホームページを参照されたい。



ホームページアドレス：

<http://www.kankyobika.or.jp/>

## コンセンサス会議とその日本での試み

東京電機大学理工学部  
若松 征男

### 0. 始めに

1990年、科学コミュニケーション研究のためにデンマークに留学中、私はコンセンサス会議という方法があることを知った。コンセンサス会議とは、十数名の一般市民が新しい技術について、多様な専門家からの知識・意見の提供を受けた上で、その技術を評価する、あるいはコンセンサスを生み出す努力をする、そしてその結果を広く発表して(ここまでが会議方式、以下は会議を開催する目的)社会の意思決定に影響を及ぼそう、また、一般社会における議論を盛んにしよう、というものである。ここでいう新しい技術とは、なかなか評価しにくく、論争になっている、あるいは論争の種を含んでいるものである。そのよい例が遺伝子操作技術であり、これまで世界で行われたコンセンサス会議で数多く取り上げられている。

これを私は『科学技術ジャーナル』で、1993年に日本に紹介した。97年、この方法を日本で試行することとした。そして、仲間を得、助成財団の支援を得て、98年の1月から3月にかけて、遺伝子治療をテーマに開催した。翌99年には、第2回の試行を行い、一定の社会的認知を得たが、それが、農水省をスポンサーとし公的機関(農水省外郭団体である農林水産先端技術産業振興センターSTAFF)が開催した最初のコンセンサス会議(2000年)につながった。

これらは科学技術への市民参加に興味・関心をもつ人々に注目され、新興の研究領域、科学技術社会論の研究者を中心として、議論されてきている。また、私だけでなく、かなりの人がこの手法について論文や著書の中で、紹介・議論している。しかし、本誌編集部への要請に応え、また、これまで見聞きしたことのない読者のために、同じことを繰り返し書くことを恐れず、重ねて手法を紹介する。また、この手法とそれを用いたイベントなどについて興味を持つ読者のために、手がかりとなる文献などを、包括的ではないが、紹介することとする。

若松 征男  
東京電機大学 理工学部 一般教養系列  
350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂  
wakamats@i.dendai.ac.jp

ところで、本号では、「合意形成の手法と技術」をテーマとした編集であると聞く。コンセンサス会議は確かに合意(コンセンサス)を目指す設計になっている。しかし、私は、この手法を、市民参加型手法の中に位置づけていることを念のために述べておきたい。それは、この手法が目標とする「合意」(コンセンサス)は一つの選択肢であり、他に、多様な可能性があるからである。

### 1. コンセンサス会議という会議手法の出自と世界への広がり

コンセンサス会議(Consensus Conference、以下、CCと略す)という会議手法は、1987年、デンマークのテクノロジー・アセスメント機関であるデンマーク技術委員会(Danish Board of Technology、DBT)が案出したものである。

1960年代後半のアメリカにおいて、環境問題の激化は、技術の社会への導入の前に、予めその技術を評価すべきであるという考え方を生んだ。これがテクノロジー・アセスメント(TA)である。70年代初め、この概念の制度化として、アメリカ議会の下にOTA(技術評価局)が創設された。TA、OTAは日欧にも影響を及ぼしたが、日本においては、評価手法研究に止まり、TAの制度化に向かうことはなかった。しかし、欧州においては、長く、しかし、止まることのない議論の末に、80年代半ば以降、TA機関が議会の下に、あるいは外に設立されていった。その先頭を切ったのがデンマークであり、DBTは1985年、議会の下に最初は時限的に設立された(95年、常設機関となった)。

DBTはTA手法として、アメリカのNIHが1977年以来使っているコンセンサス開発会議(Consensus Development Conference、CDC)という手法を用いたが、1987年、評価パネルを一般市民によって構成するという転換を図り、CCという手法を生み出したのである。ちなみに、第1回のCCは、現在、DBT事務局長ラス・クリューヴァー氏がプロジェクト・マネジャーを務めた。

CCはヨーロッパにおいて知られるところとなったが、当初、デンマーク的手法あるいはデンマークだか

らこそ出来る手法と捉えられていた。これが、1993年にオランダ、94年にイギリスとニュージーランドで試行され、90年代後半以降、急速に世界各国で試行されるようになった。この流れの中に、日本における試行もあると見ることができるが、これら試行は、この手法が普遍的に用いるものである可能性を示している。

## 2. CCの標準的手続き

CCとはどのような会議手法か。デンマークで生み出され、世界各国で試みられている標準的手続きを、いくつか私のコメントをはさみながら示そう。なお、この後で示すが、日本への導入に当たっては、かなりの変更を加えたことを予め述べておきたい。

### 開催決定・準備段階

会議は大きく分けて、開催決定・準備、準備会合、本会議の三つの段階からなる。まず、あるテーマについての会議開催が決定されると、会議運営の事務局が設置され、ついで、これとは別に計画全体の公正・公平な運営を行うための運営委員会が作られる。その委員会が計画を承認すると、市民パネル（一般市民15名程度、会議の中で主役を務め、最終的に報告書を作る）の募集を行う。その間、市民パネルに、課題とする技術問題についての基礎的情報を提供するための準備を行う。それは、内容についての検討、それを分かりやすく書いた文書の準備、市民パネルに説明する説明者の選任などである。この文書の執筆者や説明者には科学ジャーナリストを選ぶことが多い。事務局はまた、市民パネルの質問に回答する専門家を想定して探し、会議に参加する意志があるかどうかを確認してリストを作っておく。

この会議方式では、専門家という言葉を変な広い意味で用いていることに注意する必要がある。例えば、課題について明確な意見をもって主張している人々も専門家（デンマークでは、「意見の専門家」という表現がある）として参加してもらう。また、運営委員会が適切に機能することが、CCを用いたイベントが社会的に信頼されるかどうかにとって決定的である。この委員会には、課題に関わる多様な関係セクター、団体・機関からの参加を得ることが望ましいが、そのことが、課題の扱い方、情報の提供の仕方などについて、社会から公正・公平に実施されているという信頼を得ることにつながる。なお、DBTが行うCCでは、この運営委員会を現在設置していないことを、2000年夏から1

年間そのオフィスにいて知って驚いたが、これは、DBTという機関と、そのCC運営が社会的に信頼されるようになってきていることの表れであろう。

市民パネルのすべての活動はファシリテーターが支援する。ファシリテーターとは議論を容易にする人という意味であるが、単に司会ではなく、市民パネルの活動をすべてにわたって支援する役割をもっている。この選任は重要な準備である。デンマークでは熟達の教師やプロのファシリテーターがこれを務めてきたが、スイスのこれまでの会議では、労働争議の調停をした人物がこの役割を演じてきた（スイスの事例を挙げたのは、この国のTA機関がCC手法を用いてきており、その手法のレパトリーとしているからである）。CC手法を用いるどの国においても、優れたファシリテーターの確保については悩んでおり、その養成は急務である。確かに、他のワークショップ手法と同様、ファシリテーターの機能はCCにとっても重要である。しかしながら、私のこれまでの知見、経験から言えば、ファシリテーターの技能への過度の依存は、望ましいことではない。私は最近、参加型手法がCC以外にも多様にあることや、こうした参加型手法は単に手法であって、それをどのような場（フォーラム）で用いるかが重要であることを、スポーツにたとえて説明することが多い。同様にすれば、あるスポーツのゲームの形と内容をレフェリーの力量、技能が左右してはならないのと同様、ファシリテーターの力量がCCなどのイベントそのものを左右しては、あるいは変えてはならないのである。

市民パネルには多様な属性（性別、年齢、住む地域、職業など）をもった人々に参加してもらうようにする。ふつう、この募集には新聞公告を用いる。デンマークやスイスでは数年前から、国民台帳から属性の配分を考慮して抽出し、会議への招待状を送って参加意思を聞く方法が取られている。また、イギリスで第2回コンセンサス会議を開催する際にもほぼこれと同じ方法で募集した。いずれにせよ、参加意思をもったボランティア募集であることに変わりない。市民パネルの構成は運営委員会が決定する。

この市民パネルの構成については、さまざまな議論がある。これまでなされてきた議論の中心にはその代表性、すなわち、市民パネルは国民の代表かという問いがある（ちなみに、私の答はノーである）。これは、しばしば手法についての議論の中で問われるが、CC手法を用いたイベントを、誰が、どのような権限をも



って、何を目的として行うかという議論の中で問われるべきものであろう。なお、ドイツで行われているプランニング・セル(計画細胞)という手法では、その募集の出発点に無作為抽出を用いる。これは、ある種、市民参加者の代表性を求めるものである。

### 準備会合

標準方式では、本会議の数ヵ月前に、1ヶ月程度の間隔をあけて、2回の週末(土、日の2日)を使って、準備会合を行う。

準備会合の目的は次の二つである。(1)市民パネルが課題を考えるための情報・知識を受ける。本会議では課題を考えるために、専門家からの知識・見解提供を受けるが、そのために(2)専門家への「鍵となる質問」を市民パネルが作る。これは、市民パネルが課題をどのような問題として捉えるかを示すものである。なお、この会合で市民パネルにコンセンサス会議のプロセスを知ってもらい、メンバー同士、話し合える状況を作らなければならないのは勿論である。

鍵となる質問ができると、運営委員会は専門家リストから回答者を決める。なお、この選択には、市民パネルの意見が入るのがふつうである。

### 本会議開催

標準方式では、本会議は3日あるいは4日連続で行われる。最近のデンマーク、スイスの事例では、本会議は金曜から月曜までの4日を使って開かれる。そのうち、市民パネルが討論し、コンセンサス文書を作る会合を除いて、公開で行われる。なお、準備会合は公開されないが、単純に市民パネルの活動を阻害しないためである。すべてを公開すべきであるという主張を聞くことがあるが、ギャラリーが見ている中で、率直な議論を求めるのは現実的ではない。さらに、個別の発言が問題ではなく、市民パネルの熟慮の結果が求められているのである。

本会議では、まず、鍵となる質問に専門家が回答し、さらに市民パネルが質問する(4日連続の例では、金曜、土曜がこれにあてられる)。これをもとに市民パネルは討論して、コンセンサス文書をまとめる(日曜)。これには、かなりの時間がかかり、日曜の夜を越えて、月曜の早朝に及ぶ場合が多い(2000年11月にベルンで開催されたスイスのCC(なおスイスでは、CCと言わず、こうしたイベントをパブリック・フォーラムの合成語を用いて、プブリフォルムと呼んでいる)では、特別に市民パネルの活動を観察する機会を与えられたが、朝方の4時近くまでかかっていた)。そして、

月曜午前に発表する。この発表に、事実に関わる誤解などがあれば専門家の指摘・訂正を受ける。その上で、会場での討論が行われる。そして、この結果についてのマスメディア報道が期待される。なお、ここで紹介したスイスのCCの成果発表には、国会の科学技術を扱う委員会の委員長が参加し、委員会で参考意見として発表することを求めると述べていた。

### 3. 日本での試行・手法の再設計

97年から準備を始め、98年初めに試行したCC(コンセンサス会議という名前は表には用いず、「市民の会議」とした)では、上に述べた標準的手続きをかなり変えた。CCのような、かなり大がかりなイベントを行うには、多様な資源を動員しなければならないが、新奇な手法の社会実験を研究者集団が初めて行う場合、多くの制約の中でやることになるからである。これは、下でも具体的に触れる。

第1回試行では、市民パネルに4回の土曜(午前10時から午後5時)を使って貰った。これは、一般市民に、市民パネルへの参加を求める上で、これが限界だろうと考えたことに加え、宿泊を伴うような会議設計は、資金的に到底無理だったからである。なお、第4回会合は成果発表のための公開シンポジウムであり、実質的な会議は土曜3回の設計とした。この設計では、標準的手続きでいえば、第2回の準備会合の課題である「鍵となる質問」作りを、予め主催事務局がやっておき、それを市民パネルに認めて貰うという簡略化を行った。

第2回の試行では、この「鍵となる質問」作りをプログラムの中に入れることとした。そして、実質的な市民パネルの活動に4回の土曜を用い、第5回の土曜を公開シンポジウムとして成果発表の場とした。なお、STAFF主催の「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」においては、準備会合のうち、第2回(第2回会議(準備会合))、そして本会議の第2回(第4回会議(本会合))では、それぞれ宿泊を伴った2日連続の設計になっている。STAFF主催のCCでは、潤沢であったかはともかく、研究者集団の社会実験より多くの資金を使えたという背景がある。

2回の試行においても、また、STAFF主催のCCにおいても、標準的手続きとしなかったのは、資金的制約は勿論であるが、参加者(市民パネルだけではなく)を集める上での配慮が中心にある。標準的手続きでは、通常、2回の宿泊を伴った週末の準備会合を行い、そ

の後、本会議を2泊3日、あるいは3泊4日で行う。これだけの時間を使える、あるいは使ってもよいと考える一般市民を集めるのは、ほぼ無理という判断から、こうしたのである。

2000年までの2回の試行、1回の公的機関によるCCの経験を下に、「科学技術への市民参加を考える会」は、日本において実施可能なコンセンサス会議を想定し、『コンセンサス会議実践マニュアル』をまとめ、2002年3月に発行した（これは、同会から現在でも購入可能である）。なお、この会は第2回の試行に関わった市民パネル参加者、事務局を務めた人々などによって、1999年11月に設立されたNPO（法人にはなっていない）である（私が代表を務めている）。

私の知る限り、ヨーロッパ各国を始め、アメリカ、カナダ、ニュージーランドなどで開催されたコンセンサス会議は、ほぼデンマーク・スタイルの標準的に行われている。社会状況に合わせて手法の再設計を行ったのは、多分、日本における私たちの試みだけだろうとDBT事務局長のクリューヴァー氏と話し合ったことがある。もちろん、これは、こうした参加型手法を用いたイベントを行うために市民参加を求める際、参加しにくい状況が日本にあるということを示しているのであって、喜ぶべきことではないだろう。しかしながら、敢えて言えば、手法を社会状況に合わせて調節あるいは再設計するのは当然のことである。

手法の設計し直しという点では、会議スケジュールを4あるいは5回の土曜日に限定することに伴う会議の進め方の組み直しや運営委員会の設置、専門家パネルの依頼など、市民パネルの議論の帰趨に影響を及ぼす条件の調節が他に必要となる。しかし、これまでの経験から言って、日本における再設計は、CCの核心にある市民パネルの活動をほぼ支援していると私は考えている。

#### 4. 日本で行われた「コンセンサス会議」

日本で行われた「コンセンサス会議」（カッコで括ったのは、コンセンサス会議を名乗ったイベントだけではないからである）の主要なものは、上でも触れた。これ以外にも、コンセンサス会議を名乗ったり、あるいは、コンセンサス会議をベースにしながらイベントを開催したりした例がある。網羅的、包括的にはならないが、これらを簡単に紹介しよう。なお、文献情報を示せていないものもあるが、お許しいただきたい。

まず、私たちが試行した2回の「コンセンサス会議」

がある。

（1）第1回試行：「遺伝子治療を考える市民の会議」（コンセンサス会議の試験的実施）報告書[トヨタ財団研究助成・日産科学振興財団ワークショップ助成による成果]、1998年8月25日、「科学技術への市民参加」研究会。

主催した研究会は、5人の研究者によって構成され、私が代表を務めたものである。

（2）第2回試行：「高度情報社会 とくにインターネットを考える市民の会議」（日本における第2回コンセンサス会議）報告書、2000年3月31日、「科学技術への市民参加」研究会。

主催者は私が代表を務め、第1回試行と同じ名前を名乗っているが、構成メンバーを変え、10名によって構成された。この中には、研究者だけでなく、市民団体からの参加者もいる。

（3）STAFF主催のコンセンサス会議資料としては、次の報告書がある。

遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議報告書、平成13年1月、農林水産先端技術産業振興センター。また、STAFFのホームページでもこの会議の情報を見ることが出来る。

<http://web.staff.or.jp/>

なお、STAFFは2001年から3年にわたって、コンセンサス会議方式を少し変形した方法を用いて「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」を開催した。

（4）「ヒトゲノム研究を考えるコンセンサス会議」

これは三井情報開発総合研究所が科学技術庁（現文部科学省）委託の科学技術振興調整費調査「生命倫理問題に関する社会的合意形成の手法に関する調査」の一環として行ったものである。これは2001年1月にシンポジウムを開催してその成果を発表したが、その際の配布資料に詳しい。

（5）模擬コンセンサス会議

大学の中に、教育目的などから模擬コンセンサス会議と名乗った実践がある。

一つは、法政大学人間環境学部小島聡ゼミナールが川崎市水道局と協力して、「水づくり」をテーマに行っている。この成果は、「“水づくり”をテーマにした市民参加の社会実験報告会 新たな政策形成手法・コンセンサス会議の可能性を探る」を2004年3月に開いて報告された。これは大学外との連携をもった実践であるが、今ひとつ、北海道大学の杉山滋郎らが教育への応用を目的に、2003年度、2004年度と2年にわ



## 促進型調停のトレーニングの理論と 実際

(株)三菱総合研究所 情報環境研究本部  
研究員 入江 秀晃

### 1. はじめに

促進型調停とは、当事者の自主的な交渉や対話を促進することで、紛争を解決する技法である。

筆者は、これまで米国等における調停人養成講座の現地取材調査を含む研究や(社)日本商事仲裁協会と日本仲裁人協会による「平成16年度 調停人養成教材作成委員会」(座長は、元裁判官で調停トレーニング経験の豊富な稲葉一人氏)の委員として教材作りの具体的な検討を行ってきた。委員会として招聘した海外のトレーニングプログラム以外にも、九州大学のレビン小林久子助教授のコースやNPOが実施するコースにも参加している。

このように、米国を中心として多くのプログラム教材を入手し検討しているが、ここでは些細な教材ごとの違いに注目するのではなく、どの教材にも含まれている促進型調停についての基本的な考え方に関して、経済学的視点、手続的視点の2つの視点から紹介したい。もうひとつ重要な視点として心理学的視点があるが、ページ数の観点から今回は割愛するが、単なる細切れのノウハウの伝達ではなく、促進型調停を成り立たせる「体系への理解」が促進型調停トレーニングの基本にある点を本稿でお伝えしたい。

### 2. 経済学的視点(利害と満足度に基づく合意を目指す視点)からみた促進型調停

#### 基本書として位置づけられるハーバード流交渉術

米国で最も主流をなしている促進型調停は、双方の当事者の満足度を最大化させるため、自主交渉を支援する方法であると見ることができる。『ハーバード流交渉術』で提出された原則立脚型交渉の考え方は、利害に基づく交渉(インタレストベースド・ネゴシエーション)とも呼ばれる。紛争解決には妥協が必然であるという既存の常識に対し、『ハーバード流交渉術』の登場以降、妥協でない解決が原理的にありうる事が明

らかになった。

#### 理論の中心は、課題と主張と利害の分離

促進型調停では、課題(イシュー) 主張(ポジション) 利害(インタレスト)を分離して扱うところに特徴がある。主張の正当性を過去にさかのぼって明らかにするという方法ではなく、本当に利害(インタレスト)を満足させるためには何を話し合うべきかという課題(イシュー)の特定に大きなエネルギーが注がれる。主張(ポジション)の正当性を法的に分析する方法が評価型調停や仲裁や裁判で取られている手法であり、何が正しいかに基づく(right-based)考え方は、利害に基づく交渉と対照をなしているとして扱われている。

主張と利害の区別のためには、オレンジをめぐる姉妹の例がわかりやすい。1個しかないオレンジを欲しいという姉と妹のそれぞれの本音(利害)は、妹は実を食べたいが、姉はケーキを作るために皮が欲しかったただだと分かれば、それぞれ1個のオレンジが欲しいという両立不可能な主張そのものが「皮が欲しい」、「実が欲しい」という両立可能な主張に変化しうると説明される。両方が勝ち(Win-Win)の交渉を目指すのが『ハーバード流交渉術』の考え方であるとされる。

#### 根底にある経済学的な見方

促進型調停すなわち満足度指向の紛争解決は、紛争解決を商取引に類似した取引行為として合意を成立させるべきであるという経済学的な見方が根底にあると言える。代替案の開発を含めた未来志向のコミュニケーションによってゼロサムからプラスサムの交渉を行い、双方の満足度をできるだけ大きなものにしようという考え方である。

#### 利害に基づく交渉の調停教育

課題(イシュー) 主張(ポジション) 利害(インタレスト)の分離は、調停トレーニングのクライマックスであり、以下に述べる手続的視点や今回触れられなかった心理学的手法の教育はここに至るための道具立てといってもよい。

実際のトレーニングでは、ハーバード流交渉術の考え方や用語についての説明があるほか、ロールプレイの事例でも主張の影に隠された利害が秘密事項として設定されているのが一般的である。調停ロールプレイのほか、交渉ロールプレイがカリキュラムに組み込まれているケースもある。

入江 秀晃  
(株)三菱総合研究所 情報環境研究本部  
100-8141 東京都千代田区大手町 2-3-6  
irie@mri.co.jp

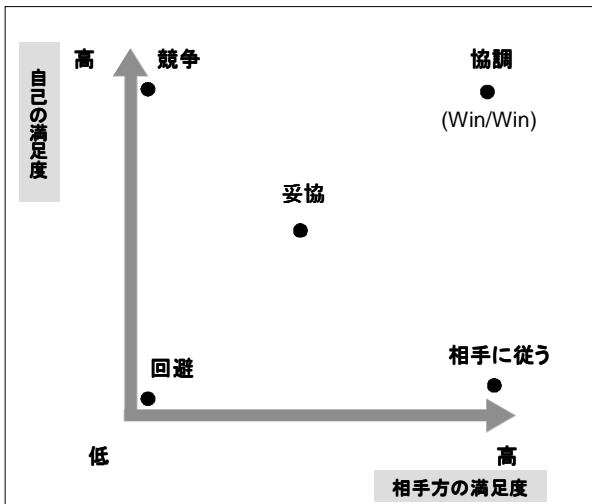


図 Win-Win の満足度グラフ

### 3. 手続的視点からみた促進型調停

#### プロセス管理者としての調停人（メディエーター）

当事者の間に立って最終的に裁定的な評価を下す評価型調停人とは異なり、促進型調停人は話し合われる内容（コンテンツ）ではなく話し合われるプロセス管理に対して専門性を発揮する。したがって、話し合いの進め方のトレーニングは極めて重要な位置を占める。ハーバード流交渉術における手続きの視点

ハーバード流交渉術では、以下の4つの原則を挙げているが、これらは、調停の流れに対応している。

- (1) 人と問題を分離する
- (2) 立場（主張）でなく利害に焦点を当てる
- (3) 選択肢を開発する
- (4) 客観的基準を強調する

まず、調停の導入時には「個人攻撃をしない」というルールを確認をする。これが、人と問題の分離を意味する。導入の後、両方の当事者は立場に基づく主張を始めるがこの内容を法的に吟味することでなく、その背後にある利害を探るためのコミュニケーションを始める。双方の利害を満たすために、課題（イシュー）を設定し、次の選択肢の開発に入る。課題設定に時間をかけるのが促進型調停の特徴である。その後、もし合意できなかったらどうするか（BATNA）を含めて、具体的に取りうる選択肢を検討する。最後の合意フェーズでは、客観的基準を強調し、どちらかが勝った、負けたという結論でなく、もともと存在した客観的基準を参考に、双方が納得できる線で折り合うという流れになる。

このような話し合いのプロセスを管理する能力が調停人に求められる。

### 重要な話し合いを広げる技術

調停人の話し合いのプロセス管理を最も簡単に言うと、まず十分に広げ、後に収束させるという2段階から成り立っている。特に、話し合いを十分に広げるためのテクニックとして、傾聴等の技法が活用される。促進型の調停人養成では、話し合いを広げる段階のスキルが重視され、収束させるための技法については時間的にもテキストの量的にもやや扱いが少なくなっている。シャンシャン会議という言葉に代表されるように、話し合いを広げることなく、一応話し合ったことにされている場合は少なくない。本当の意味での話し合いを広げるためのスキルが必要と考えられる。

### 4. おわりに

双方の当事者の納得と満足を追求するために、国家等の権力に直接頼ることなく、それぞれの当事者の自己解決とコミュニケーションによる解決能力を信じる促進型調停は、平和で助け合いのある社会を目指す倫理的運動の側面もあるが、これまで紹介したように合理的なひとつの「体系」だとみなすことができ、それゆえ、次世代の社会の様々な局面で促進的調停のシステムが組み込まれていくような形で広がるのではないかと考えられる。下請けその他の力の格差を含む商取引、近隣、労働、家族、消費者と企業、行政と市民など何らかの関係あるところに必ず紛争があり、当事者同士の直接交渉の次にまずこのような促進型調停が用いられるようになるだろう。こうした方向での調停システムの導入・実践と、それに平行した調停人養成の活動を進め、広げていくニーズが高まっているように思われる。

最後に、貴重な研究の機会を頂くと共に、論文投稿を了解いただいた（社）日本商事仲裁協会をはじめ、関係者の皆様に感謝を申し上げたい。

なお、（社）日本商事仲裁協会と日本仲裁人協会による「平成16年度 調停人養成教材・基礎編」すべてが、<http://www.jcaa.or.jp/training2004/>より無償ダウンロード可能である。興味のある方はぜひ参照いただきたい。

### 参考文献

- ロジャー・フィッシャー／ウィリアム・ユリー／ブルース・パットン、金山宣夫／浅井和子訳[1998]『新版ハーバード流交渉術』（TBSブリタニカ）  
（社）日本商事仲裁協会、日本仲裁人協会[2004]「調停人養成教材・基礎編」

- <http://www.jcaa.or.jp/training2004/>  
 独立行政法人経済産業研究所 ADR ポリシープラットフォーム  
 ADR を担う人材育成に関する研究会 「ADR を担う人材育  
 成に関する研究会による試行プログラム教材」  
<http://www.adr.gr.jp/training2003/index.html>  
 レビン小林久子[1998] 『調停ハンドブック - 調停の理念と技法  
 - 』(信山社)  
 レビン小林久子[2004] 『調停への誘い』(日本加除出版)  
 トレーバー・コール[2002] 『ピア・サポート実践マニュアル』(川  
 島書店)  
 Kathleen M. Scanlon 著、東京地方裁判所 ADR 実務研究会訳  
 [2003] 『メディエーターズ・デスクブック』(三協法規出版)  
 Ellen Raider/Susan W. Coleman 野沢聡子訳[1999] 『国際紛争  
 から家庭問題まで 協調的交渉術のすすめ』(株式会社アル  
 ク)  
 JCA ジャーナル編集部「調停人の養成について」JCA ジャー  
 ナル Vol51, 10, 2004.10  
 調停人養成教材作成委員会「調停人養成教材・基礎編(2004 年  
 度版)」JCA ジャーナル Vol.52, 6, 2005.6  
 Global Mediation Services Ltd [2004] "Mediation Manual"  
 American Arbitration Association [2001] "Mediation 40-Hour  
 Mediator Skills Training for Court-Based Settlement  
 Programs"  
 Loyola Law School [2003] "The Center for Conflict  
 Resolution-30 Hour Mediation Training" Loyola Law  
 School, Los Angeles  
 Center for Dispute Settlement [2003] "Mediation For The  
 Professional - Training Materials"  
 Sharon C. Leviton & James L. Greenstone, [1997] "Elements  
 of Mediation"  
 Susan Chang[2000] "Mediation: A Manual for Student  
 Mediators"  
 Bush & Folger [1994] "Promise of Mediation: Responding to  
 Conflict Through Empowerment and Recognition",  
 Jossey-Bass

## Transportation Policy Directions for PI in Korea

Seongsoon Yun (University of Incheon)

Young-In Kwon (The Korea Transport Institute)

### Abstract

Recently, Korea experience several conflicts of highway construction project by the objection of environmental concerns. Of that conflict was occurred during the construction of Outer Ring Freeway by the conflict between the environmentalists and Government during 2001-2003. There were several trials to resolve the conflict but failed. There are trials by deliberative poll for the decision of re-construction in 2003. Because of these conflicts the government is being on the process of "Establishment of Conflict Management System". It includes establishment of Presidential Commission of Sustainable Development including "Section on Conflict Management" in 2001 as the direct advice role for the President. A new law named "Basic Law on Conflict Management" is under way in

Korea. The new law includes "The Responsibility of Central and Local Government on Conflict Management", "Impact Analysis on Conflict Management", "Committee on the Management of Conflict", "Center of Conflict Management", and "Social Committee on the Conflict Settlement".

### 1. Introduction

PI (Public Involvement) is a strategic planning process that enhances public participation from the beginning of public transportation project since early 1990s in U.S and Europe, which prevents and resolves conflict in society. Public Involvement was introduced in Japan in late 1990s and is being settle down now. It tends to spread to the major road construction throughout whole country supported by enacted law by Japan Department of Transportation lately.

In Korea recently, there is growing social conflicts on highway construction projects. Such conflicts include:

- Democratization: strong voices of various stakeholders and/or citizens interests; and
- Information Revolution: easier accessibility to the highway construction information.

In addition we are also experiencing lack of resolution system to the conflicts such as lack of spirit of obeying law and lack of flexibility of administrative process.

At the "National Affair Conference" in February 2004, there was a "President's Order". The order includes:

- Retrieve confidence with conversation and compromise trying to reach a collective agreement in the society;
- Enact a "Conflict Management Law" to build Conflict Response System; and
- Mitigate government power and control over citizens.

After the President Order, the Minister of Construction and Transportation has issued a Mandate that include:

- Establish an efficient management plan for public's objection to the highway construction projects; and
- Develop a plan to prevent conflicts in the earlier stage of the highway construction.

Seongsoon Yun, Ph.D.

Professor, University of Incheon, Korea  
 177 Dowha-Dong, Nam-Ku, Incheon 402-749 Korea  
 E-mail: sssyun@incheon.ac.kr

Young-In Kwon, Ph.D.

Research Fellow, The Korea Transport Institute  
 2311 Daewha-Dong, Ilsan-Gu, Goyang 411-701 Korea  
 E-mail: ykwon@koti.re.kr

## 2. Recent Conflict of Highway Construction

### Projects in Korea

Recently we have experienced several social conflicts on major highway construction project in Korea. Followings cases are the example of such social conflicts.

#### Section Mt. Sapae on the Seoul Outer-Ring

##### Expressway Project

The public objection has occurred in the Mt. Sapae Section on the Seoul Outer-Ring Expressway Construction Project in 2001. The construction has stopped caused by objections of Buddhist and environment protection organization during November 2001 and December 2003. The costs due to the construction delay is estimated about 5 hundred billion Korean Won.

#### Seoul Kangnam Circular Highway Project

This project is 35Km long Highway construction plan linking southern part of Seongsan Bridge to Kangnam Suseo Interchange. The construction has stopped caused by objection of Environmental groups and Korean Federation of Environmental Movement. Their objection was very strong and organized – they has argued the project by opening an official Project Objection Home Page.

#### The second Jayu-Ro Highway project

This project is a Highway project linking Un-Jeong district in Paju city and Seoul. The construction was delayed due to claim to change the alignment of the designed highway.

#### Bundang – Jukjeon Highway Project

This project is a Highway project linking Bundang in Seongnam city to Jukjeon district in Yongin city. The construction has delayed due to the objections of residents worrying about their residential environment distortions.

## 3. Causes of Conflict of Highway Construction

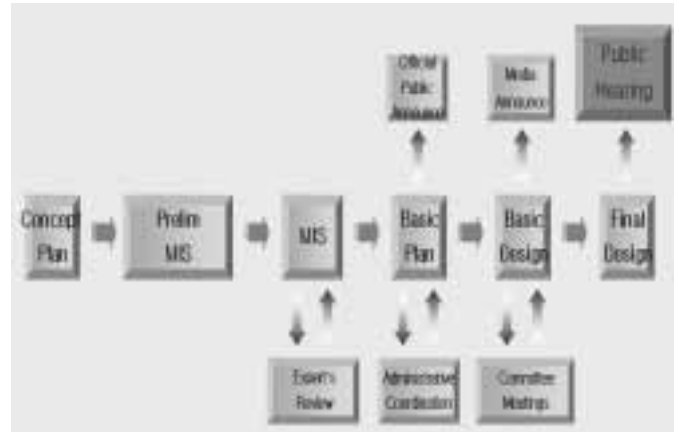
### Projects in Korea

There may be several major causes of conflict of the highway construction projects in Korea: (1) Highway Construction Process in Korea; (2) Negative Impact of the Projects; (3) Process of the Projects; (4) NIMBY Claims; and (5) Lack of Regulations and Budgets.

#### Highway Construction Process in Korea

The figure 1 depicts the administrative process of highway construction process in Korea. As shown in the

figure, the public (citizen) is allowed to involve the project at the literally final stage of the project, not in the earlier stage of the project.



**Figure 1: Highway Construction Process in Korea**

### Negative Impact of the Projects

There are also strong tendencies that public is worried about some negative impact of the project. Such concern include:

- Objections because of potentially making worse environment; and
- Disagreements about the effects of improving traffic condition.

### Process of the Projects

The conflicts have also occurred due to exclusion of residents participation in the process of project development and decisions. In addition the one-way announcement without asking residents' opinion in the earlier stage before making a final decision on the project is another cause of the conflict of highway construction project in Korea.

In addition, the recent growing claims of NIMBY (Not In My Back Yard) also causes the conflict of highway construction project. Finally, lack of a regulation for residents' participation at the beginning of the project and lack of budget/funds to facilitate public involvement in the project are the sources of the conflict of highway construction project in Korea.

## 4. PI Initiative for Highway Constructions in Korea

In order to introduce PI process effectively and successfully, we propose a PI Initiative for Highway Constructions in Korea.

### Goals of PI in Korea

We propose the goals of Public Involvement in Korea as

below:

- Accepting public opinion at the earlier stage of the project;
- Residents and stakeholders should be main group to promote highway construction project; and
- Administration department should work closely with residents and stakeholders.

### Strategies of PI in Korea

The strategies for a successful and seamless introduction of Public Involvement process in Korea can be summarized as followings:

- Promote residents and stakeholders' interest about the project;
- WIN-WIN strategy through effective conversation and compromise;
- Save time and cost to avoid potential conflict in advance.
- Introduction of "Conflict Management Law"
- Enforce evaluation of conflict influence
- Organize "Committee of Conflict Management"
- Organize " National Conflict Management Center" and " Local Conflict Management Center"
- Provide an Enforcement Ordinance of Administrative Procedure Act for PI
- Positive acceptance citizens' opinion
- Develop effective PI techniques through collaborative efforts, professional conference, and sharing results of research on the subject.
- Provision of Project Information through Mail list, News letter, Homepage, Hot Line, Kiosk, Briefings, Simulation, Information center, Project-Brochure
- Exchange of public opinion through Public hearing, Presentation, Open House, Workshop, Small group meeting, Survey, Citizens Advice Bureau, Key figures, Group Interview and etc.
- Promotion of Public Participation through the event holding such as Game, Contest, Exhibition, Project-Fair, Symposium, Field Trip, Task Force etc.

### 5. Conclusions

In this paper, we have observed the growing social conflicts on the highway construction projects in Korea. We have also investigated the causes of those conflicts through the actual conflict cases we have experienced. In addition, we have studied public involvement (PI) process and experience in foreign countries. In order to introduce public involvement process effectively and successfully, we propose a PI Initiative for Highway Constructions in Korea. In summary, we recommend (1) **Establishment of preventing system of conflicts** to keep transparency and objectivity of project, progressive expansion of Public Involvement, and develop

an education and training program for PI professional, (2) **Establishment of post managing system of conflicts** to develop a method to adjust rationally between interest groups, (3) Development a "Korean PI Manual/Procedural Guide", (4) **Selection of Pilot PI Project** that could adapt PI to adjusting conflict which could happen, (5) **Establishment of a Long Term PI Improvement Plan** by learning the lessons from peer countries and peer projects and studying the best PI practices.

### References

- PI Training Handbook, Japan Department of Transportation, 2004.  
Public Involvement Techniques for Transportation Decision Making, US DOT FTA, FHWA, 2002.  
A Study on the Management Plan for Resolving the Social Conflict with SOC Project: for the Introduction of PI, KOTI, 2004

## リスクコミュニケーションの事例研究 手法に関する一考察

山梨大学大学院 医学工学総合教育部 持続社会形成専攻  
修士課程 廣瀬幸裕、助教授 片谷教孝

### 1. はじめに

近年、環境問題に対する関心の高まりに対応するために、リスクコミュニケーションの必要性の認識が高まってきている。効果的なリスクコミュニケーションを実施する事は、リスクマネジメントを円滑に進めるためにも必要不可欠である。リスクコミュニケーションは、日本においても「有害化学物質管理」「迷惑施設建設等における合意形成場面」「食品安全」といった様々な場面で実施されている。しかし、未だに絶対的なリスクコミュニケーション手法の確立には至っておらず、更なるリスクコミュニケーション手法に関する研究の進展の必要性が高まっている。そこで、本研究の最終目的を「事例研究を通して、事例を評価し、『リスクコミュニケーションのあるべき姿』に関し、提言をまとめる」と設定した。

最終的な目的を達成するため、本研究ではまず、事例研究手法から検討を開始した。今回の報告では、事例研究のためのツールとして作成した「評価チェック

廣瀬幸裕、片谷教孝  
山梨大学大学院医学工学総合教育部持続社会形成専攻  
400-8510 山梨県甲府市武田 4-4-37  
yukihiro@cersior.esi.yamanashi.ac.jp



シート」を中心に、事例研究手法についての一考察結果を述べる

## 2. 研究方法

最初に、事例を収集し、その整理・分析を行った。同時に「評価チェックシート」の作成を行った。続いて、2つの事例に関する詳細な調査を行った。ここでは、各事例の当事者に「評価チェックシート」を用い評価して頂いた。最後に、「評価チェックシート」の妥当性について考察した。

## 3. 評価チェックシート

「評価チェックシート」はリスクコミュニケーションの一連を評価する事をコンセプトとし、引用文献1-8に示した、各種機関から発行されているガイドライン、文献等から重要事項を抽出し作成した。「評価チェックシート」の構成は、リスクコミュニケーションをPDCAサイクルと捉え、全15の評価項目と、それに付随した評価点を設定した。各事例を4段階尺度(1:全くしていない、2:ややしていた、3:大体していた4:良くしていた)で評価してもらう方法を採用した。また、調査はインタビュー方式を採用し、評価基準の一貫性が保持されるよう努めた。なお、評価対象主体は、「実施主体(国・自治体・企業)」「生活者」「各種メディア」「NGO・NPO」「専門家」とした。以下に評価項目を載せる。評価点に関しては、紙面の関係上、省略する。

### 実施主体

1. 実施主体の体制の整備は十分だったか (P)
2. 方針・目標の設定は適切だったか (P)
3. リスクに関する継続的な情報収集は十分に行われていたか (P)
4. リスクコミュニケーションの相手の特定は適切だったか (P)
5. リスクに関する情報の準備は十分だったか (P)
6. コミュニケーション手法の選択・戦略は適切だったか (P)
7. 効果的なリスクコミュニケーション・リスクメッセージの作成が行われたか (D)
8. 環境 NGO・NPO、各種メディアとの連携は取れていたか (D)
9. リスクコミュニケーションの評価を適切に行ったか (C)
10. フィードバックを行ったか (A)

### 生活者

11. 積極的だったか (PDCA)
12. 自己啓発に取り組んだか (PDCA)

### 各種メディア

13. 情報は正確であったか (PDCA)

### NGO・NPO

14. 第3機関としてリスク情報の送信者と受信者の架け橋として機能したか (PDCA)

### 専門家

15. 専門知識を実施主体・利害関係者に提供したか (PDCA)

## 4. 事例への適用例

「評価チェックシート」の有効性や問題点を確認するために、「狛江市ビン・缶リサイクルセンター建設問題」「東京都のリスクコミュニケーション活動」の2事例に適用した。以下、結果の一部を紹介する。

「狛江市ビン・缶リサイクルセンター建設問題」は、1991年に行政がリサイクルセンターの建設を計画し、建設用地を選定した。しかし、建設用地が保育園に隣接しており、市民の反対に合い紛争となった。行政は計画を白紙撤回し、市民参加の下で再検討を行い、最終的に施設建設に至ったと言う事例である。本研究では、コンサルタントのA氏、市民委員のB氏、行政の担当者のC氏に評価して頂いた。

表1に関して、C氏は「目標がこころろ変わってしまった」と述べており、その点を踏まえて低い評価となった。それを加味しても、本事例はリスクコミュニケーションの初期段階で、行政と市民との間に、「狛江のゴミは狛江で処理する」と言う、共通の『エンドポイント』が持たれていた事例だと言える。そして、それを避けるために「ゴミ基本計画」「施設建設」と合意が形成されていった。共通の『エンドポイント』が持たれた大きな要因として、利害関係者を目標・方針決定に参画させた点が挙げられる。

次に、東京都では「PRTR法」「環境確保条例」の制定をきっかけに、2002年からリスクコミュニケーション・パイロット事業が実施されている。ここでは、

	A氏			B氏			C氏					
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
方針は明確だったか			○					○	○			
明確で実行可能な目標の設定が行われたか				○	○				○			
利害関係者を目標・方針決定に参画させたか			○					○	○			○

表1 「方針・目標の設定は適切だったか」の評価結果

	D社			
	1	2	3	4
適切なコミュニケーション手法を選択したか				○
各手法のメリットとデメリットを理解していたか				○
会合の日程は戦略的(全ての利害関係者が出席できるよう配慮したか等)であったか		○		
会合の人数は適切だったか(テーマや状況に応じた適切な人数としたか。かつ、相互に良好なコミュニケーションが保てる人数だったか)		○		
会場の設定は適切だったか(形式(円卓、シンポジウムなど)		○		

表2 「コミュニケーション手法の選択・戦略は適切だったか」の評価結果

2002年当初から参加している、E社のリスクコミュニケーション担当者のF氏に評価をして頂いた。

F氏は、「化学物質を扱った事例で利害関係者にリスク情報が上手く伝わったケースは無く、『適切なコミュニケーション手法』は確立されていない」「様々な手法の提案は成されているが本当に、効果的なのかは明らかとなっていない」と述べていた。表3の結果は『現状のコミュニケーション手法の限界』を示していると考えられる。

## 5. 評価チェックシートに関する考察

今回紹介した事例への適用結果から、「評価チェックシート」をツールとした事例研究は、「一般論」と「現実」との比較、及び課題の抽出に有効であると言える。しかし、課題としては、「評価チェックシート」の妥当性の向上が挙げられる。そのためには、まず適用事例の蓄積が必要である。事例が蓄積されれば、定量的分析の基礎データとしての用途も考えられる。

もう1つの課題として、「評価チェックシート」の再検討が挙げられる。今回、評価対象を4つの主体としたが、事例への適用を通じて、「評価チェックシート」は、上記の理由から「実施主体」「専門家」の評価に適していると言えるが、「生活者」「各種メディア」「環境NGO・NPO」の評価には適さない面があると考えられる。理由は下記の通りである。(1)「生活者」の母数が大きいこと、母数の意思を反映する事が可能な評価方法の検討が必要である。(2)「各種メディア」がリスクコミュニケーションに与える影響として、「風評被害」などが考えられるが、そうした事例は複雑、かつ特殊であるため、現在の「評価チェックシート」では評価しきれない。それらを別個の要因として扱う事が可能な評価方法の検討が必要である。(3)「環境NGO・NPO」は「実施主体」として参加する場合と、「生活者」の一部として参加する場合が考えられるため、事例の性質に応じて変化させる必要がある。つまり、今回作成した「評価チェックシート」は、リスクコミュニケーションに積極的に参加していた、「顔の見える主体=キーパーソン」を評価する場合は、有効なツールだと言える。それゆえ、各事例の特性によって「評価チェックシート」の構成を変える必要がある可能性も考えられる。

## 6. おわりに

本研究では、リスクコミュニケーションの事例研究のツールとして用いる「評価チェックシート」を作成した。作成した「評価チェックシート」を実際の事例に適用した結果から、ある程度の有効性は確認できたが、いくつかの課題も明らかとなった。今後は、それらの課題を解消するために、改良を加える必要がある。

## 引用文献

- 1) 社団法人全国廃棄物連合、産業廃棄物処理事業者のためのリスクコミュニケーション・マニュアル調査報告書、2003
- 2) OECD(環境省訳)、化学物質のリスク管理に向けたリスクコミュニケーションに関するOECDガイダンス文書、2002
- 3) 社団法人日本電気工業会、化学物質リスクコミュニケーションマニュアル(電気業界編)
- 4) 環境省、リスクコミュニケーション事例等調査、2001
- 5) 環境省、自治体のための化学物質に関するリスクコミュニケーションマニュアル、2002
- 6) 関沢純編、リスクコミュニケーションの最新動向を探る、化学工業日報社、2003
- 7) 米国有害物質・疫病登録所(ATSDR)(関沢純訳)、健康リスクコミュニケーションの原則と実際の手引き、リスクコミュニケーションの最新動向を探る pp273 - pp316
- 8) 吉川肇子、リスク・コミュニケーション、福村書店、1999

MRI

三菱総合研究所パブリック・コミュニケーション研究チームでは、パブリック・コミュニケーション・モデルやステークホルダー分析、広報の効果分析、評価手法をもとに、全国規模の政策・施策から、地域規模に至るまで幅広く社会的合意形成を支援しています。

コミュニケーションを通じた  
高質な社会システムの構築

主な業務実績：  
 - 公共政策・施策を中心とした合意形成、PI、複数主体間での意志決定の支援  
 - 公的・私的・民間主体、公共政策・施策の広報戦略策定、広報活動実施支援  
 - Web構築等、コミュニケーション・ツール作成支援

株式会社三菱総合研究所

政策科学システム研究部  
パブリック・コミュニケーション研究チーム  
Tel:03-3277-0707 E-mail:ip-com@mri.co.jp  
URL:http://sociosys.mri.co.jp/PCW/

## PI-Forum 誌編集委員から

若松論文で指摘されているように、海外で開発された手法を日本で試みる場合に、手法の眼目を生かしつつ日本の制度に適合的な『日本型』手法を生み出すこと、それが手法の定着の秘訣なのかもしれません。(久保)

個人的な話ですが、今年4月からこれまでいた大学から離れ、現場に近い所(いやほぼ現場)でまちづくりのお手伝いをしています。現場でのまちづくりの関わりは、協働・参加を質的に向上させるための理念や技術の開発・普及・実践を妨げている様々な社会的な阻害要因と対峙することになるのかなと思っています。これらをクリアしていくことが今の日本における市民参加・合意形成のステップアップにつながっていくと思っており、はりきっております。いずれはPI-Forumに報告できればと思っています。(杉崎)

今回は、「アダプト・プログラム」についてご寄稿頂いた谷津様に、直接お話をうかがうことができました。私自身にとっても大変貴重な経験でしたが、紙幅の関係で、谷津様にはエッセンスのみをまとめて頂くこととなりました。「きれいなところにごみは捨てられない」、「既にごみがあるところにごみは集まる」とは、経験的知識としてよく言われることですが、では、その大元となる「きれいなところ」はどうやって維持すればよいのか。アダプト・プログラムは、その有効な手法だと思えます。

また、適用範囲は散乱ごみ防止だけに留まらないのではないのでしょうか。(西原)

中部地域を中心に、産官学民協働の起業家育成、市民の目線と言葉で伝える名古屋市の3R、社会基盤整備各種、脳死・臓器移植など、多様な分野でファシリテーターを務める機会を頂いています。いずれも試行錯誤ですが、とくに事務局内部の情報共有と合意形成、魅力的な目標設定、目標達成に向けた

プロセス設計とその視覚化は、共通する課題であると感じています。中部地域の皆さん、3つのPIについて、一緒に勉強しませんか？(水谷)

第2号では「手法・技術」をテーマとした論文を主に収録しました。横並びで比較してみると、PIの技術として考えられている言説は主に「検討プロセス(石川、サスカインド、竹迫、若松、Kwonら)」、「支援技術(竹迫、真鍋、入江)」、「市民社会による公的サービス提供の仕組み(谷津)」、「評価(廣瀬ら)」の4種類に整理できるのではないのでしょうか。ここ数年、合意形成を目的としたさまざまな「技」の紹介が加速しているような気がしますが、そろそろ再整理の時期が迫っているのではないかと思います。PI-Forumではこれらの手法について共通点を見出すワークショップを近々開催する予定です。ご興味のある方は是非ご参加ください。開催案内はPI-Forumメールマガジンで行いますので未登録の方は是非ウェブサイトにてご登録を！(松浦)

### PI-Forum 誌編集委員

松浦 正浩(編集総括)[PI-Forum 理事]

マサチューセッツ工科大学都市計画学科

久保 はるか

神戸大学大学院法学研究科

杉崎 和久

(財)練馬区都市整備公社まちづくりセンター準備室

西原 弘

有限会社サステイナブル・デザイン研究所

水谷 香織[PI-Forum 理事]

岐阜大学工学部

## PI-Forum 誌 公募原稿募集

PI-Forum 誌は、公共政策、公共事業、まちづくりなどの分野における社会的合意形成に関する研究や事例を、実務家と研究者が幅広く情報共有することを目的に、年2回発行されます。PI-Forum 誌はインターネット(ウェブサイトからのダウンロード)と郵送で配布されます。社会的合意形成の諸課題に関心のある行政職員、大学研究者、コンサルタントの目に留まることを期待され、みなさまの研究と実践の成果発表、広報の場として、大きな効果が期待されます。

第3号についても、事例研究から文献レビューまで、原稿を幅広く公募する予定です。なお、原稿はA4判2段組2~4ページ(写真図表等込)で、投稿料は無料です。採用された原稿の著作権はNPO法人ピーアイフォーラムに帰属します。

詳細が決まり次第、PI-Forumのウェブサイト <http://www.pi-forum.org/> にて公募要領を公表いたします。

## PI-Forum 誌 広告出稿募集

PI-Forum 誌は幅広い情報の共有と伝播を目的に、インターネット上で無料配布しておりますが、インターネットの維持管理費用、各種研究機関への冊子版無償配布費用、その他郵送費、通信費などを広告収入により捻出しております。PI-Forum 誌(冊子版)は、行政機関や各種研究機関の公共政策、合意形成、社会資本整備に特に関心の高い方々を対象に無償配布しており、当該分野に関連する広告効果はきわめて高いと自負しております。公共政策分野のお仕事をなさっているみなさま、ぜひ広告出稿をご検討ください。広告出稿に関するお問い合わせは [info@pi-forum.org](mailto:info@pi-forum.org) (担当:松浦)までお願いします。

# NPO 法人 PI-Forum のご案内

## いま、何が問題か？

近年、環境問題、まちづくり、社会資本整備、ゴミ処理施設立地等様々な分野で、行政対市民、地域対地域など関係者間の利害対立、信頼感の欠如といった問題となっています。その結果、社会として解決すべき問題が放置され、誰もが納得できるプロセス、解が存在しないことによる社会的損失が発生している事例が多く見られると考えられます。また、生命工学等の新たな科学技術の導入に関しても、多様な価値観を持つ国民間のコンセンサス形成も課題となっています。そこでは、あるべき政策を立案・選択していく上で、合意形成の仕組み・技術・知恵を社会全体の財産とすることが課題解決の大きな鍵となっていると考えられます。

## PI-Forumの役割

我々は、合意形成の重要性に対する社会的な認識を高め、中立的立場から合意形成の仕組み・技術・知恵を社会に提供します。

## PI-Forumの目指すもの

我々は、行政が政策決定過程に市民の参加を促すとともに市民一人一人が積極的に発議するための新しい合意形成の仕組みを提案し、提供することにより、市民が主体的に合意形成の取り組みに参画する社会を実現するとともに公共サービスの満足度を高めることを目指しています。

## PI 3つの定義

<b>Public Involvement</b>	行政が政策決定過程に市民の参画を進めること
<b>Partnership Incubation</b>	パートナーシップを育む環境をつくること
<b>Public Initiative</b>	市民一人一人が積極的に発議・提案していくこと

## 役員（2005年7月現在）

理事長	城山英明（東京大学 法学部 助教授）
副理事長	水谷香織（岐阜大学 産官学融合センター 日本学術振興会特別研究員）
理事	石川雄章（国土交通省） 梅本嗣（(株)博報堂） 菊池豊（高知工科大学 総合研究所 助教授） 田熊伸好（スピリット 代表） 田中秀明（財務省 財務総合政策研究所 客員研究員） 松浦正浩（マサチューセッツ工科大学都市計画学科） 矢嶋宏光（(財)計量計画研究所 都市政策研究室 室長）
監事	鈴木達治郎（(財)電力中央研究所 上席研究員）

## PI-Forum 最近の活動報告

メールマガジン・ウェブサイトによる情報提供

実務家へのインタビュー、イベント報告、書評など最新情報満載のメールマガジン（購読無料・毎月発行）、ワークショップ等イベントの記録、映像情報など満載のウェブサイトなどを通じ、3つのPIに関連する情報を幅広く提供しています。詳しくは <http://www.pi-forum.org/> をご覧ください。

市民参加のガイドラインを考えるシンポジウムと合意形成トレーニング体験コース見本市（2004年11月29,30日開催）

合意形成に関する有識者や全国の実務者とのネットワークを通じ、市民参加がどうあるべきか、どう方針づけられればいいのかを様々な角度から検証し、『市民参加のガイドライン』としてとりまとめるプロジェクトをスタートしました。その中間とりまとめに向け、考え方や全国各地での実体験を広く共有する機会とするため、『市民参加のガイドラインを考えるシンポジウム』を開催しました。また、対話の仕方、会議の運営、プロセスの組み方などに関する各種のスキルに触れ、一度にいくつものコースを体験受講できる機会として、『合意形成トレーニングコース見本市！』を開催しました。

コンセンサス・ビルディング手法研修会（2004年8月26～28日開催）

土木学会四国支部との共催で、近年米国において幅広く活用されつつある合意形成手法、コンセンサス・ビルディングに関する3日間の集中セミナーを、米国から講師を招き高松市にて実施しました。約20名の若手実務家、研究者らが、交渉学の理論的基礎から具体的な合意形成プロセスの設計演習まで、現場を意識した密度の濃い研修を体験しました。

## PI-Forum ご参加のおさそい

PI-Forumでは、市民団体、大学、行政、民間等の幅広い分野・立場の方々のプラットフォームを形成するため、幅広く会員を募集しております。PI-Forumの自主的・独立的な活動は、会員、協力者に方々によって支えられています。ぜひ、ご入会を検討下さい。

**会員特典**

- (1) PI-Forum主催の各種イベントに優先参加受付、参加費割引
- (2) 会員メーリングリストや会員フォーラムをはじめとする議論・親交の場への参加
- (3) 会員提案型事業への参加・支援
- (4) PI-Forum主催の各種プロジェクトに主体的に参加

**会費** 正会員：入会金 3,000円 年会費 6,000円

学生会員：入会金 3,000円 年会費 2,000円

**会員期間** 年度会員制度（5月1日～4月30日）で、申込みは四半期ごとの受付となります。

**会員お申込は** PI-Forumのホームページ <http://www.pi-forum.org/> から申込書をダウンロードいただくか、PI-Forum事務局まで申込書をご請求ください。

賛助会員制度もご用意いたしております。詳しくは [info@pi-forum.org](mailto:info@pi-forum.org) までお問い合わせください。

特定非営利活動法人（内閣府認証） ピーアイ・フォーラム PI-Forum <http://www.pi-forum.org/>  
事務局 〒780-0862 高知県高知市鷹匠町1丁目3-22

電子自治体づくりに取り組む自治体の皆さまを **雑誌** **Webサイト** **カンファレンス** で応援します

雑誌

日経BP  
ガバメントテクノロジー

- 季刊(3、6、9、12月)
- A4変型判 約150ページ
- 自治体・政府機関勤務者には、勤務先あて無料送付  
(それ以外の方は1年7,600円/税込)

電子自治体に関する最新トレンドはもちろん、電子自治体サービスの企画・構築・運営にあたっての様々な課題を解決する実務情報をお届けします。先進自治体の取り組みの事例や調査データをもとに、比較・検証を加えて情報提供します。本誌独自の記事のほか、日経BP社発行のパソコン、IT関連専門誌の電子自治体関連の記事や、日経パソコン「e都市ランキング」などの調査を再録しますので、自治体関連の記事だけをまとめてご覧になれます。



Web

電子自治体ポータル

<http://govtech.nikkeibp.co.jp/>

日経BPガバメントテクノロジー誌が運営するWebサイト。毎週、コンテンツを更新しています。

日経BP  
ガバメントテクノロジー・メール

- 週刊(毎週木曜日発行)

※どなたでも無料で登録できます。登録は、上の「電子自治体ポータル」サイトへ

カンファレンス/セミナー

都道府県CIOフォーラム  
全国電子自治体会議

日経BP社は上記フォーラム/会議の事務局や運営を担当。それぞれ年2回程度開催しています。

雑誌購読に関するお問い合わせは——日経BP読者サービスセンターへ ☎(03)5696-1111 (平日9:00~17:00)

MRI

三菱総合研究所パブリック・コミュニケーション研究チームでは、パブリック・コミュニケーション・モデルやステークホルダー分析、広報の効果分析、評価手法をもとに、全国規模の政策・施策から、地域規模に至るまで幅広く社会的合意形成を支援しています。

コミュニケーションを通じた  
高質な社会システムの構築

主な業務実績:

- 公共政策・施策を中心とした合意形成、P I、複数主体間での意志決定の支援
- 公的主体、公共政策・施策の広報戦略策定、広報活動実施支援
- Web構築等、コミュニケーション・ツール作成支援

株式会社三菱総合研究所

政策科学システム研究部  
パブリック・コミュニケーション研究チーム

Tel:03-3277-0707 E-mail:p-com@mri.co.jp

URL:<http://sociosys.mri.co.jp/PCW/>



高知工科大学

21世紀COEプログラム  
「社会マネジメント・システム」学の拠点形成

「“社会”をマネジメントする」とはということか

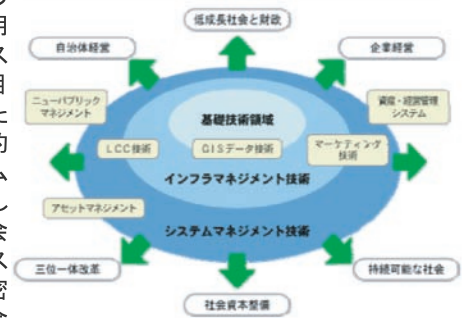
社会システム(社会を動かすシステム)は、社会が求める目標を達成するために必要な「プロセス」と「ルール」によって成り立っている。プロセスやルールのあり方がしっかりとしていなければ、よりよい社会を築くことはできないことになる。成熟社会を迎えた21世紀の日本。右肩上がりの経済成長に支えられた社会資本整備や社会サービスのあり方は、頭打ちとなっている。限られた財源と社会的資産をいかに効果的に活用し、心豊かな社会を構築・維持していくか、“未来マネジメント”は、今や緊急の課題となっているのだ。土木・建築工学や社会科学のさまざまな研究成果を“マネジメント”というキーワードでつなぎ、工学的視点から新たな学問分野「社会マネジメント・システム学」を創造すること。そして明日の社会づくりをマネジメントできる新たな人材を育てることが、今回、高知工科大学が進めるCOEプログラムの目的だ。

国、自治体から企業、地域まで、幅広い活用領域

社会マネジメント・システム学が対象とするのは、国や地方自治体など、いわゆる行政関係のシステムだけではない。企業経営、地域社会の活性化など、人が集まり、ある目的をもって活動するまとまり(=社会)があるところには、必ずシステムがあ

る。工学的手法プラス社会科学の研究成果を活用してそれらのシステムを分析し、目的を達成するための最も効率的な手法、システムのあり方を提言していくのが、社会マネジメント・システム学。社会と密接に関わり、社会を具体的に変えていけるパワーを持っていることが、この新しい学問の大きな魅力と言える。

「社会マネジメントシステム学」は、大学と社会的学問を結ぶ研究領域



高知工科大学 21世紀COEプログラム  
社会マネジメントシステム・センター

〒782-8502 高知県香美郡土佐山田町宮ノ口185-C557  
TEL 0887-57-2792/FAX 0887-57-2811

<http://www.kochi-tech.ac.jp/coe21/>